

第2章 本市の現状と課題

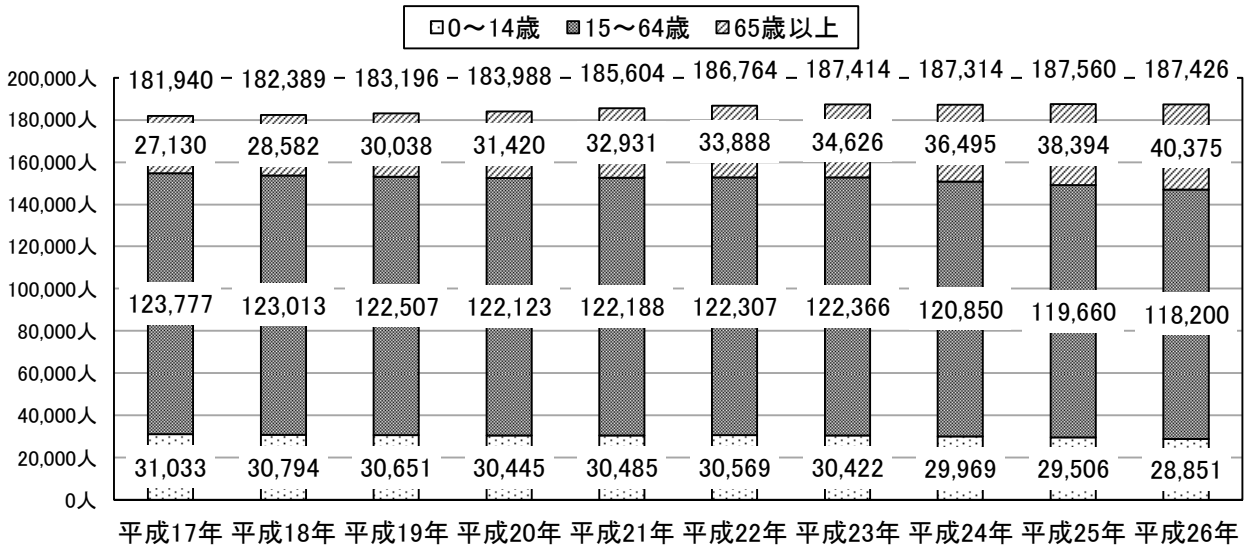
1 人口の推移

本市の総人口は平成23年まで年々増加していますが、平成24年以降は各年で増減しており、平成26年で187,426人となっています。

65歳以上の高齢者人口は平成26年で40,375人、高齢化率は21.5%と年々増加しており、平成25年に高齢化率が20%を超えました。

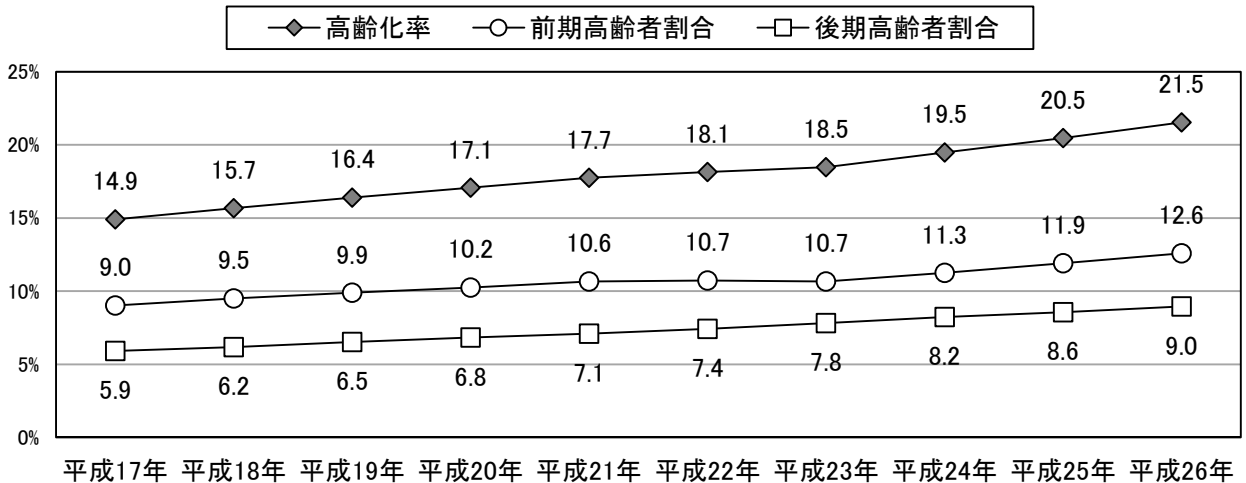
前期高齢者割合・後期高齢者割合ともに年々増加している状況です。

年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）
 ※平成23年以前は住民基本台帳及び外国人登録人口

高齢者割合の推移

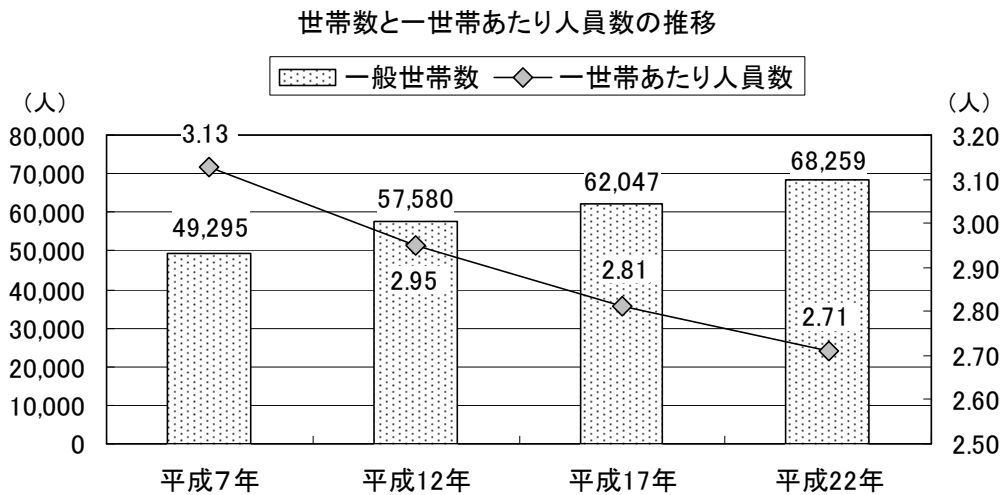


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）
 ※平成23年以前は住民基本台帳及び外国人登録人口

2 世帯の状況

一般世帯数は年々増加しており、平成22年で68,259世帯となっています。一方、一世帯あたり人員は年々減少しており、平成22年で2.71人となっています。

また、高齢者のいる世帯も年々増加しており、平成22年で23,037世帯と全体の33.7%を占めています。また、高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみの世帯についても年々増加している状況にあります。



資料：各年国勢調査

高齢者のいる世帯

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
一般世帯数	世帯数	49,295	57,580	62,047	68,259
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者のいる世帯	世帯数	11,878	15,038	18,961	23,037
	構成比	24.1	26.1	30.6	33.7
うち高齢者単身世帯	世帯数	1,915	2,770	4,247	5,565
	構成比	3.9	4.8	6.8	8.2
うち高齢者夫婦のみ世帯	世帯数	2,356	3,567	5,048	6,851
	構成比	4.8	6.2	8.1	10.0
その他一般世帯	世帯数	37,417	42,542	43,086	45,222
	構成比	75.9	73.9	69.4	66.3
大阪府高齢者のいる世帯	構成比	23.4	27.2	31.8	35.2

資料：各年国勢調査

※国勢調査における一般世帯とは、以下の世帯を指します。

- ① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む。）
- ② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

3 死因別死亡者数の推移

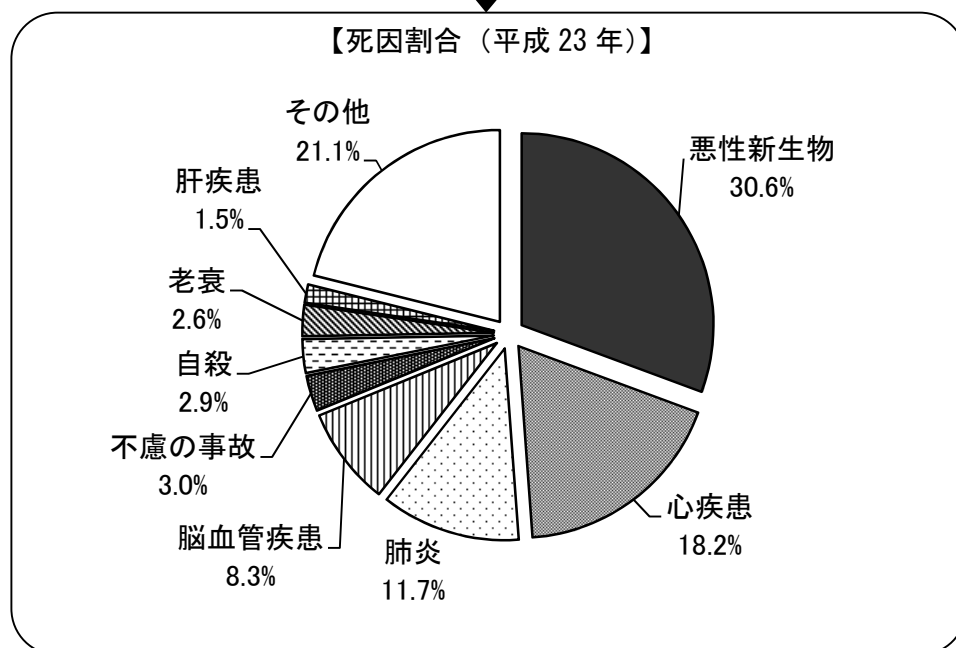
死因別死亡者の状況をみると、各年ともに悪性新生物が最も多く、心疾患や肺炎が続いています。

また、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡割合は各年ともに6割程度を占める状態にあります。

死因別死亡者数と割合の推移

	平成 18 年		平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年		平成 23 年	
	死亡者数 (人)	割合 (%)	死亡者数 (人)	割合 (%)	死亡者数 (人)	割合 (%)	死亡者数 (人)	割合 (%)	死亡者数 (人)	割合 (%)	死亡者数 (人)	割合 (%)
死亡総数	1,249	100.0	1,229	100.0	1,270	100.0	1,256	100.0	1,378	100.0	1,364	100.0
悪性新生物	393	31.5	439	35.7	406	32.0	411	32.7	430	31.2	418	30.6
心疾患	213	17.1	198	16.1	207	16.3	193	15.4	245	17.8	248	18.2
脳血管疾患	132	10.6	93	7.6	130	10.2	109	8.7	106	7.7	113	8.3
肺炎	160	12.8	135	11.0	152	12.0	124	9.9	181	13.1	160	11.7
老衰	16	1.3	23	1.9	25	2.0	31	2.5	50	3.6	36	2.6
自殺	38	3.0	43	3.5	33	2.6	42	3.3	41	3.0	39	2.9
不慮の事故	46	3.7	48	3.9	38	3.0	43	3.4	25	1.8	41	3.0
肝疾患	32	2.6	19	1.5	36	2.8	21	1.7	22	1.6	21	1.5
その他	219	17.5	231	18.8	243	19.1	282	22.5	278	20.2	288	21.1

資料：統計いずみ



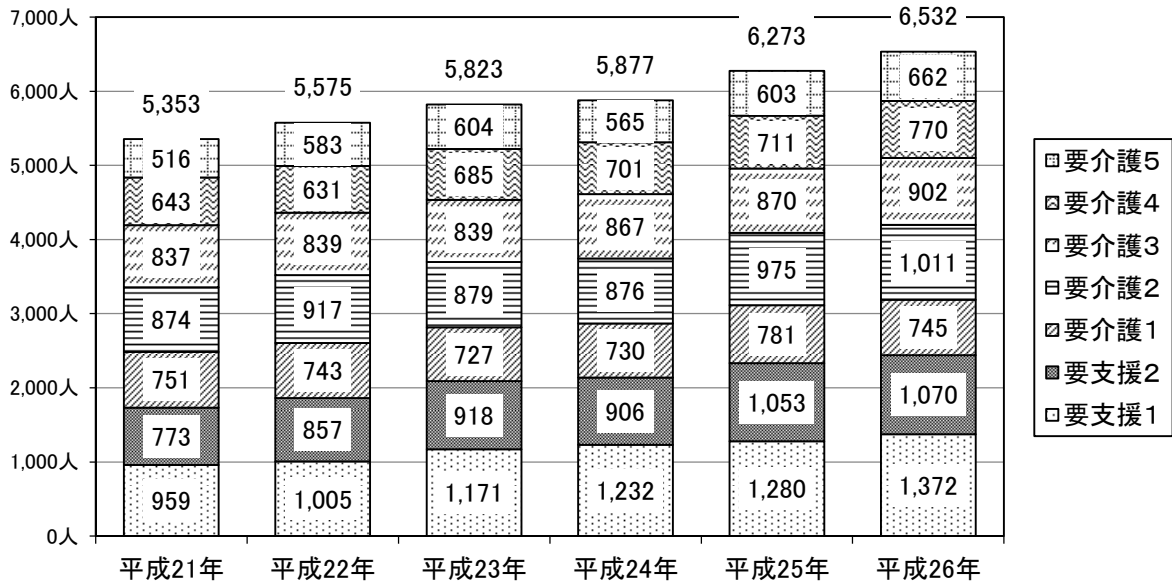
4 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成26年で6,532人となっています。

また、平成26年の要支援・要介護認定者の構成比を全国・大阪府と比較すると、本市は要支援1・2の構成比が全国・大阪府に比べて高い状況です。また、要介護4・5の重度者の割合は全国より低いものの、大阪府より高い状況です。

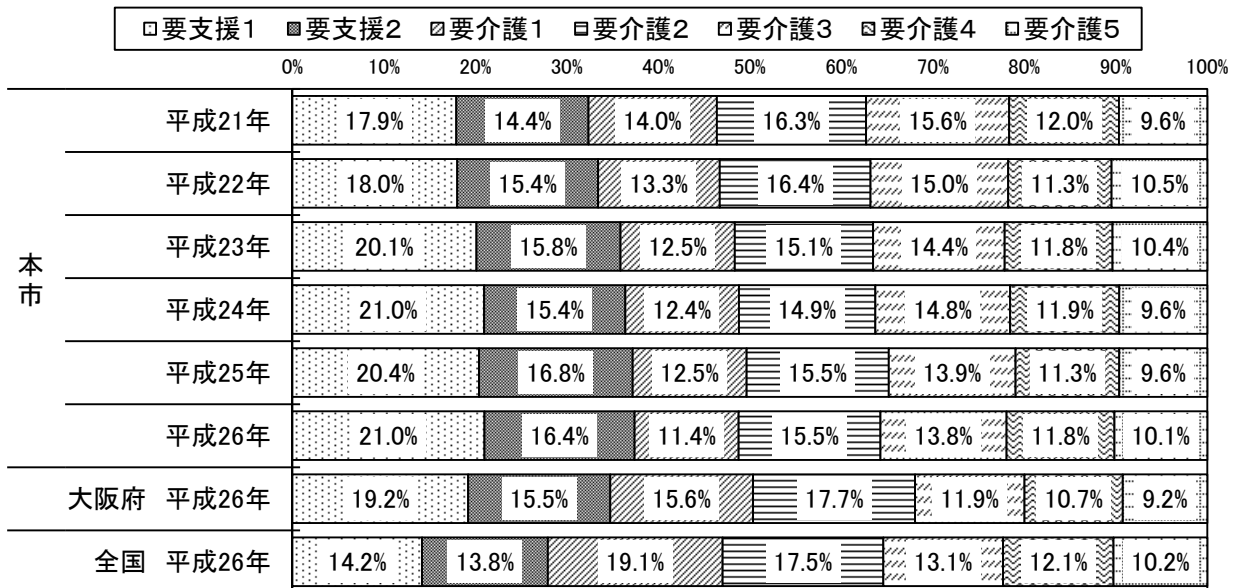
要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

※上記の数字には、第2号被保険者数を含みます。

要支援・要介護認定者の構成比の推移

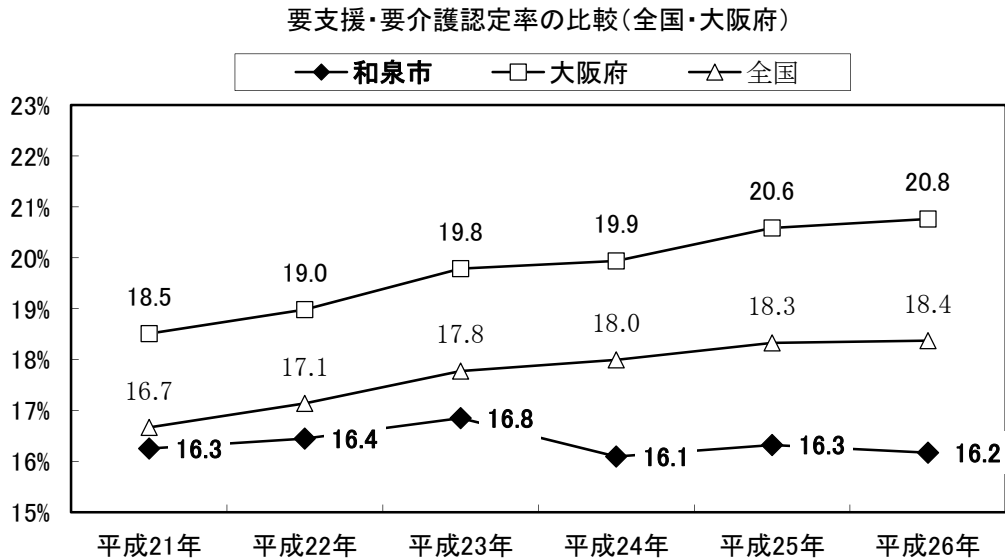


資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

※上記の数字には、第2号被保険者数を含みます。

要支援・要介護認定率の推移をみると、平成23年までは増加していますが、平成24年以降は増減しており、平成26年で16.2%となっています。

全国・大阪府と比較すると、各年ともに全国・大阪府よりも要支援・要介護認定率は低い状況です。

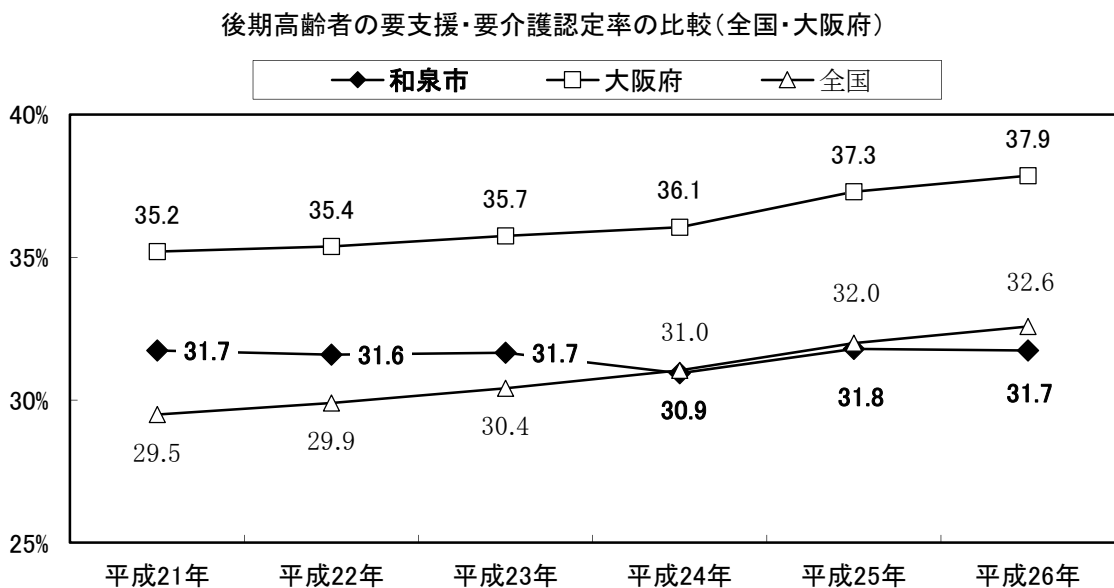


資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

※上記の数字は、要支援・要介護認定者数（第2号被保険者を含む）を第1号被保険者数で割ったもの

後期高齢者の要支援・要介護認定率の推移をみると、各年で増減しており、平成26年で31.7%となっています。

全国と比較すると、平成23年までは全国よりも高いものの、平成24年以降は全国よりも低くなっています。また、各年ともに大阪府よりは低くなっています。



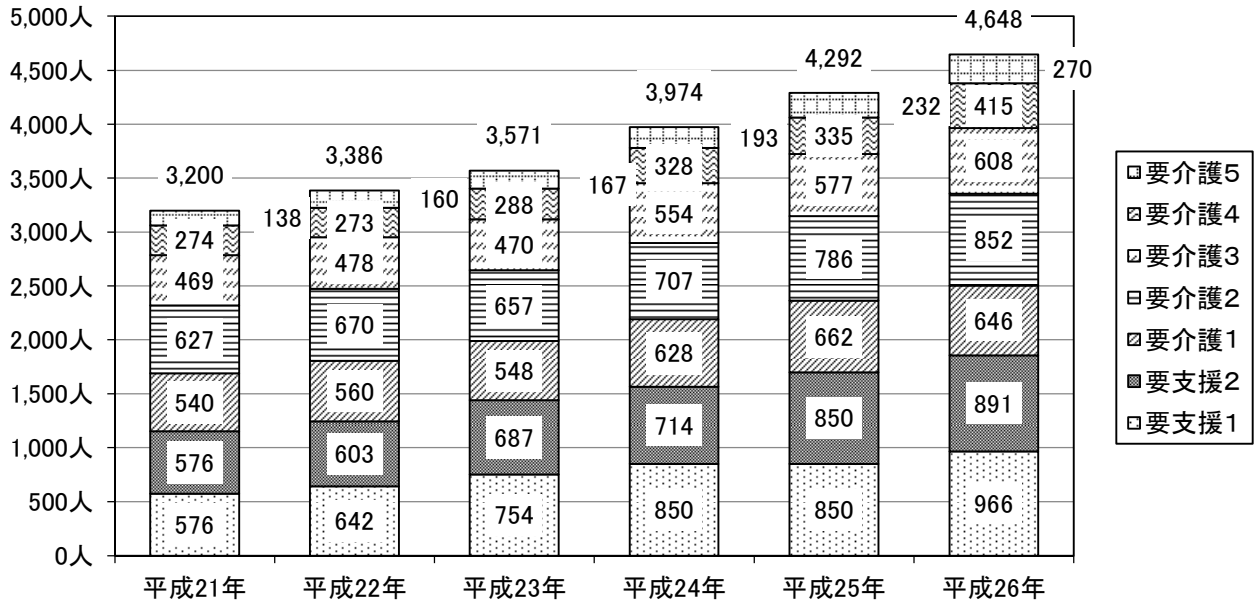
資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

※上記の数字は、75歳以上の要支援・要介護認定者数を75歳以上の第1号被保険者数で割ったもの

(2) 居宅サービス受給者の推移

居宅サービス受給者は年々増加しており、平成26年で4,648人となっています。

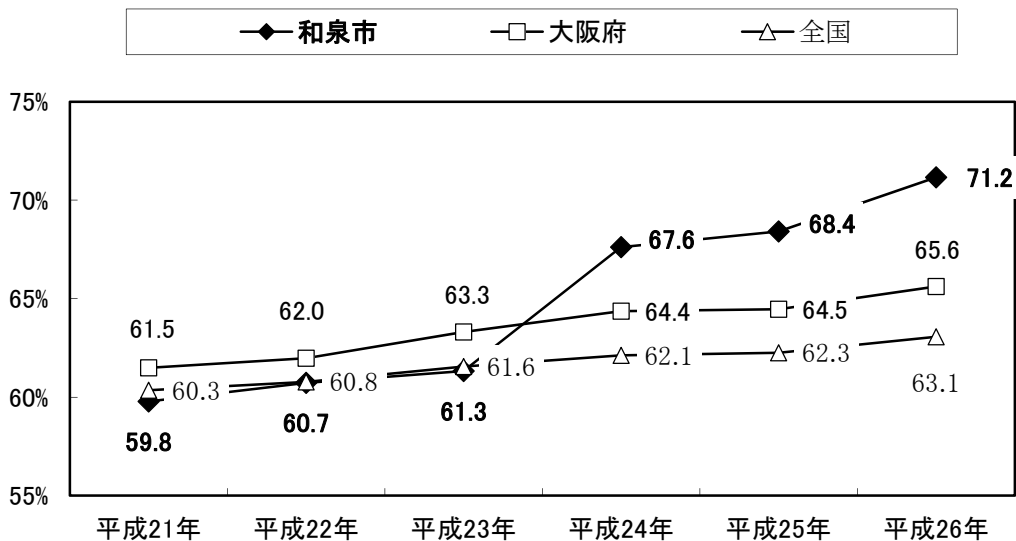
居宅サービス受給者数の推移



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

また、居宅サービス受給率を全国・大阪府と比較すると、平成23年までは全国・大阪府よりも低くなっていますが、平成24年以降は全国・大阪府よりも受給率が高い状況です。

居宅サービス受給率の比較（全国・大阪府）



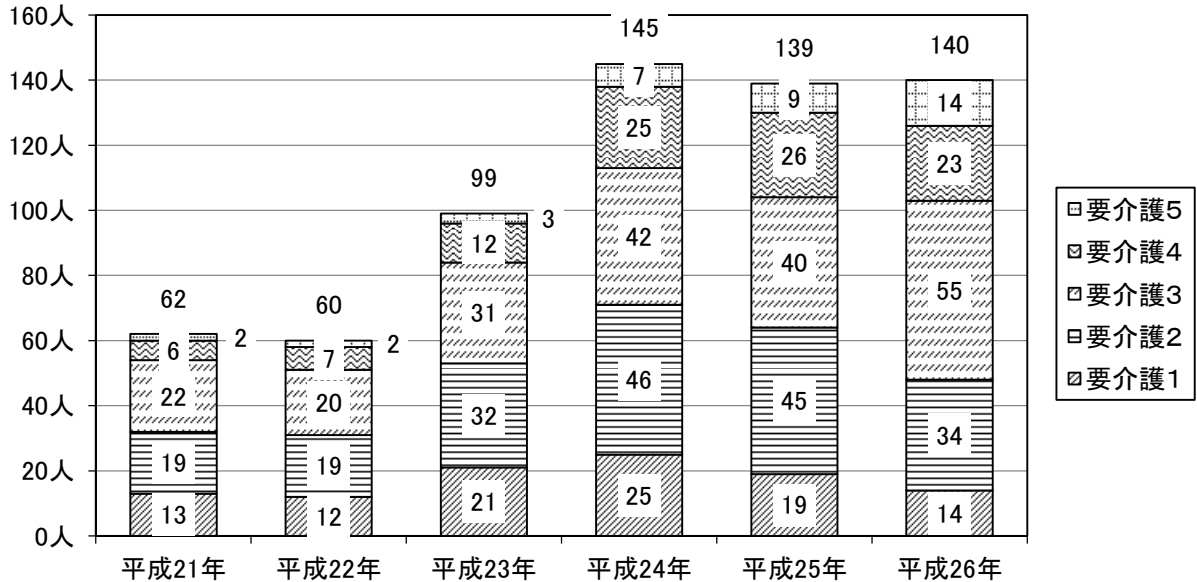
資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

※居宅サービス受給率は、居宅サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

(3) 地域密着型サービス受給者の推移

地域密着型サービス受給者は平成24年まで大きく増加していますが、平成24年以降はほぼ横ばいの状況で、平成26年で140人となっています。

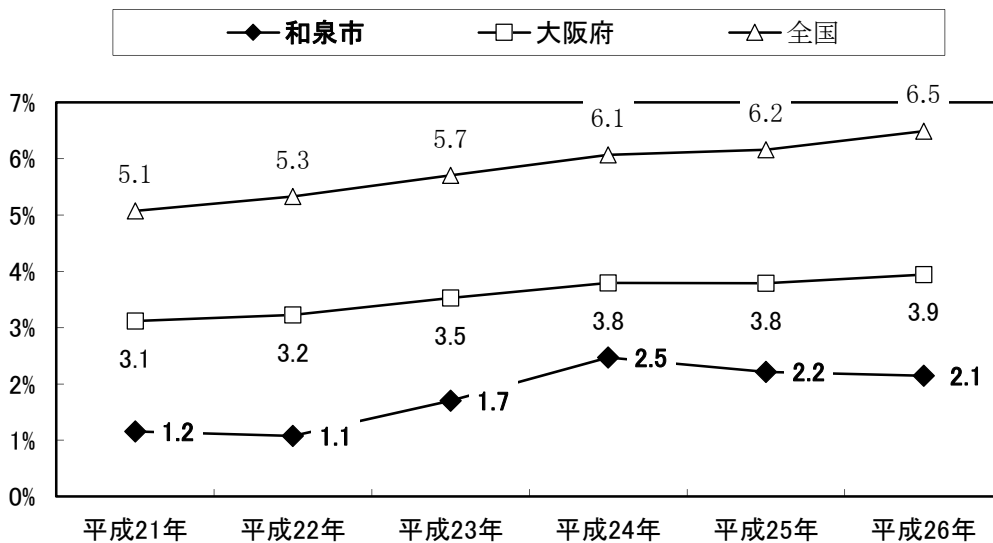
地域密着型サービス受給者数の推移



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

また、地域密着型サービスの受給率を全国・大阪府と比較すると、各年ともに全国・大阪府よりも低くなっています。

地域密着型サービス受給率の比較（全国・大阪府）

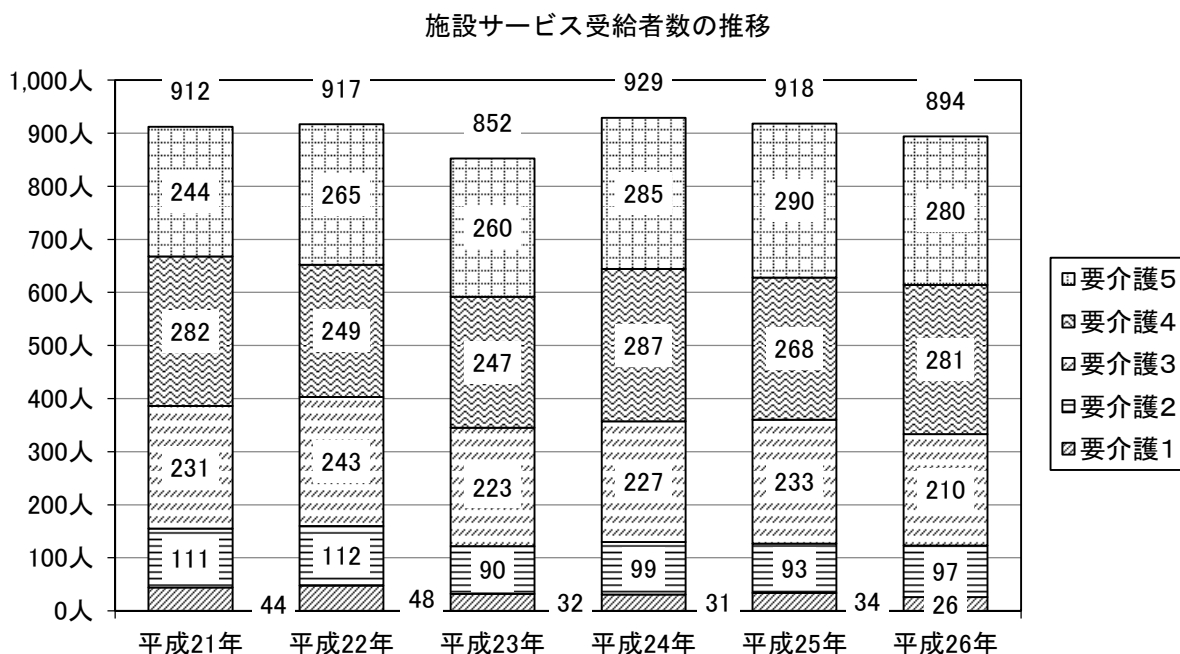


資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

※地域密着型サービス受給率は、地域密着型サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

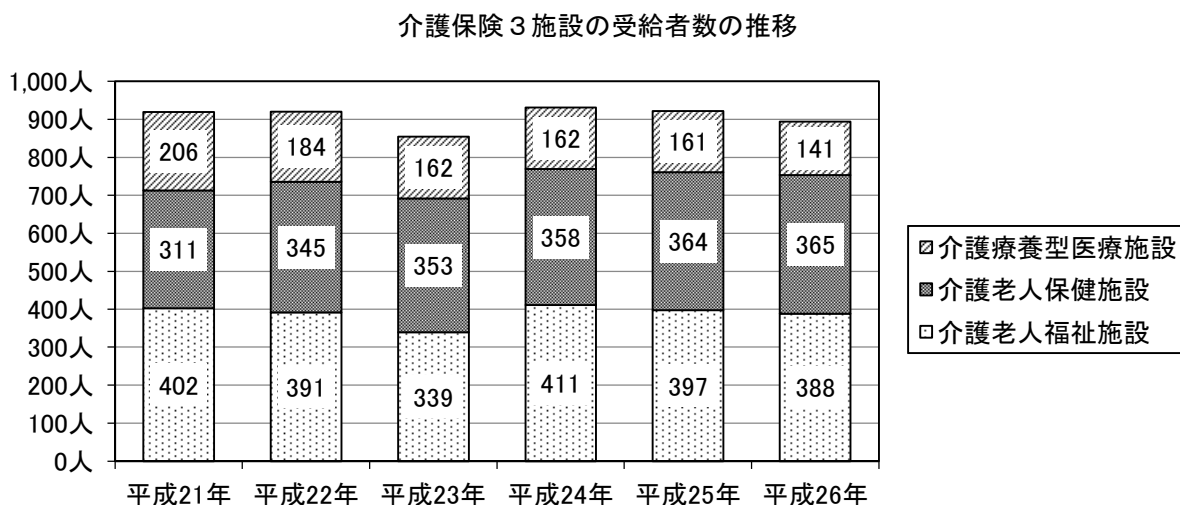
(4) 施設サービス受給者の推移

施設サービス受給者数の推移は各年で増減しており、平成26年で894人となっています。要介護4・5の重度者の利用割合は、平成26年で62.8%となっています。



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

介護保険3施設別に受給者数をみると、介護老人福祉施設と介護老人保健施設はほぼ同程度の利用となっており、平成26年で介護老人福祉施設が388人、介護老人保健施設で365人、介護療養型医療施設で141人となっています。

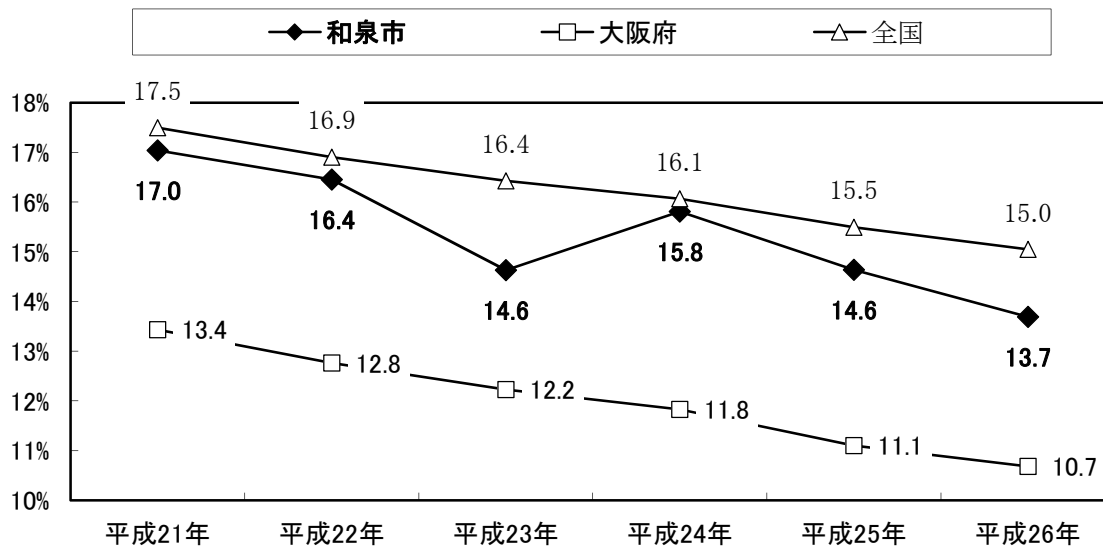


資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

※施設サービスの利用者について、同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上しますが、受給者総数には1人と計上しているため、3施設の内訳と施設サービス受給者数と合計は合いません。

施設サービス受給率を全国・大阪府と比較すると、各年ともに全国よりは低いものの、大阪府よりは高い状況です。

施設サービス受給率の比較（全国・大阪府）



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

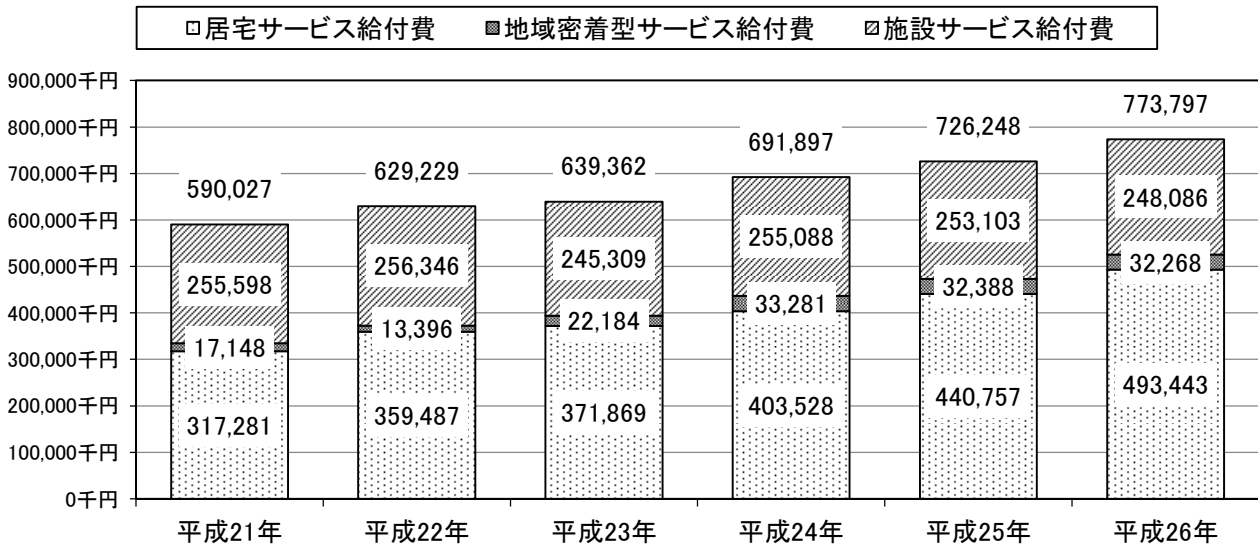
※施設サービス受給率は、施設サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

(5) 介護保険サービスの給付費の推移

介護保険サービス給付費の推移をみると、年々増加しており、平成26年で7億7,379万円となっています。

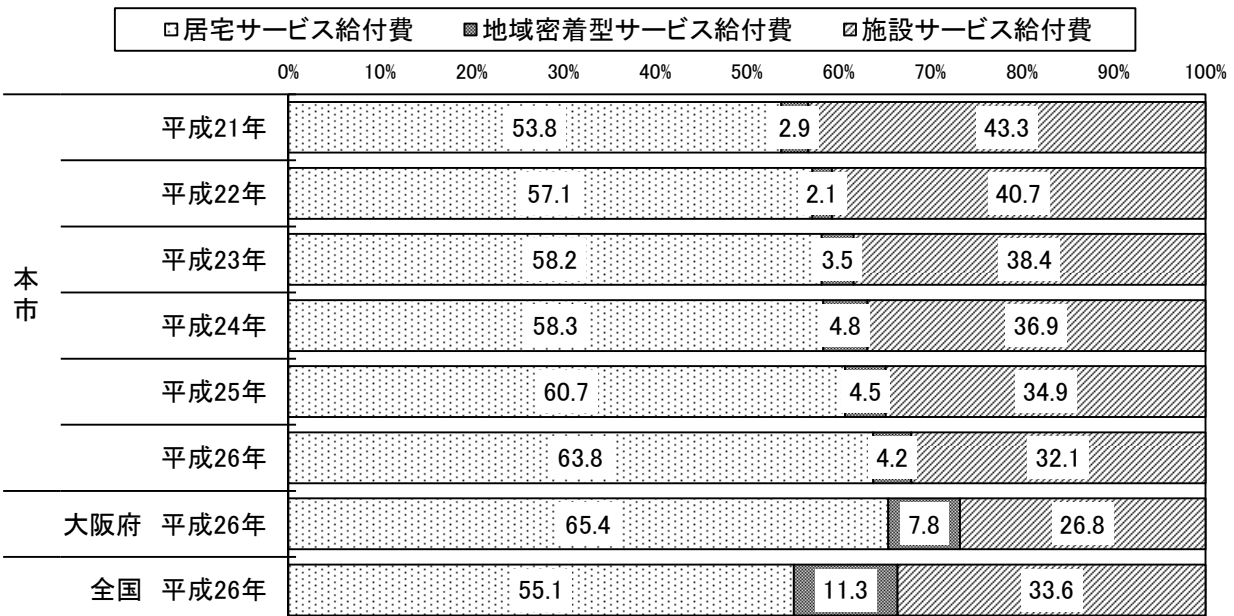
給付費の構成比をみると、居宅サービス給付費の占める割合が年々増加している状況です。また、平成26年を全国・大阪府と比較すると、居宅サービス給付費は全国より多いものの大阪府よりは低く、施設サービス給付費は大阪府より多いものの全国よりは低い状況です。地域密着型サービス給付費は全国・大阪府よりも低くなっています。

介護保険サービスの給付費の推移



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

介護保険サービス給付費の構成比の推移



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

5 アンケート調査からみる高齢者等の生活とニーズ

(1) 調査の目的

本市では、市民すべてが高齢期を自分らしく過ごしていただけるように、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、様々な高齢者施策を進めています。

本調査は、計画の見直しに向けて、高齢者の生活実態やニーズ、介護保険制度に対する意向を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査の対象

本調査は、対象者別に2種類のアンケート調査を実施しました。

それぞれの調査状況は次表のとおりです。

	一般高齢者及び要支援者調査	中重度認定者
調査地域	和泉市全域	
調査対象	平成26年1月10日現在、市内在住の65歳以上及び要支援認定1・2の方の中から2,000人を無作為に抽出	平成26年1月10日現在、市内在住の要介護認定1～5の方の中から1,000人を無作為に抽出
調査方法	郵送による配布・回収	
調査期間	平成26年2月14日から平成26年2月28日	

(3) 配布・回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
一般高齢者及び要支援者調査	2,000	1,085	54.3%	1,078	53.9%
要介護認定者調査	1,000	400	40.0%	396	39.6%

※有効回収数に反映されなかった調査票は、白票及び期限外でお送りいただいた調査票になります。

(4) 留意点

次ページ以降で前回調査の結果と比較しています。

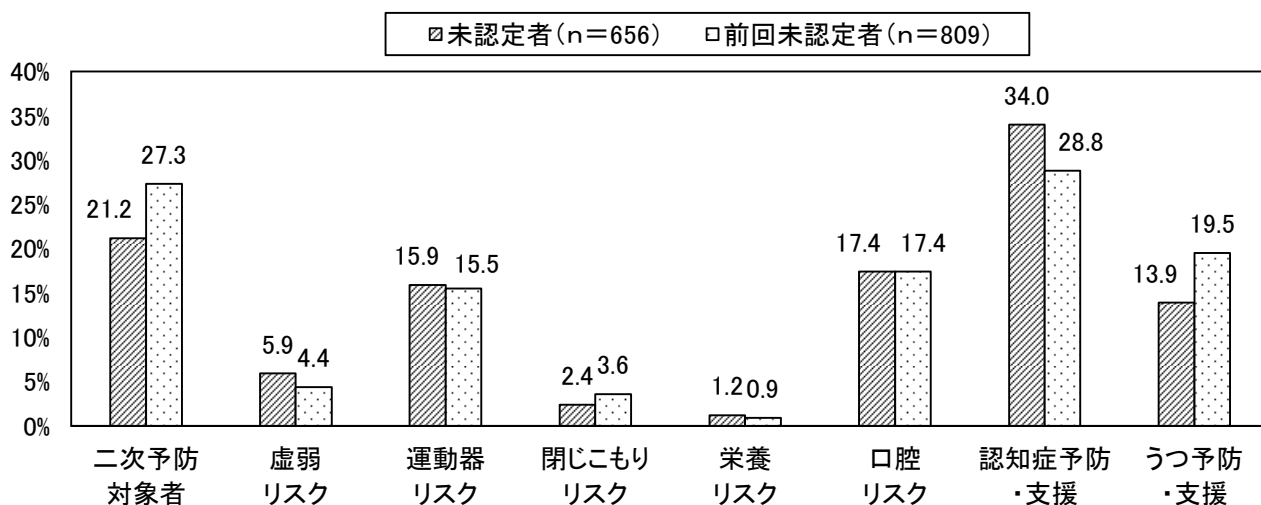
凡例にある「軽度認定者」は要支援認定者及び要介護1・2の人、「中重度認定者」は要介護3以上の人を意味しています。

(5) 調査結果

① リスク判定結果

未認定者の人のリスク判定を行った結果、「二次予防対象者」は 21.2%で、前回調査の 27.3%から 6.1 ポイント減少しています。そのほかのリスク判定結果を行った結果、「認知症予防・支援」は 34.0%と多く、前回の 28.8%から 5.2 ポイント増加しています。また、「うつ予防・支援」は 13.9%で、前回の 19.5%から 5.6 ポイント減少しています。そのほかの項目については、前回とほぼ同様の結果となっています

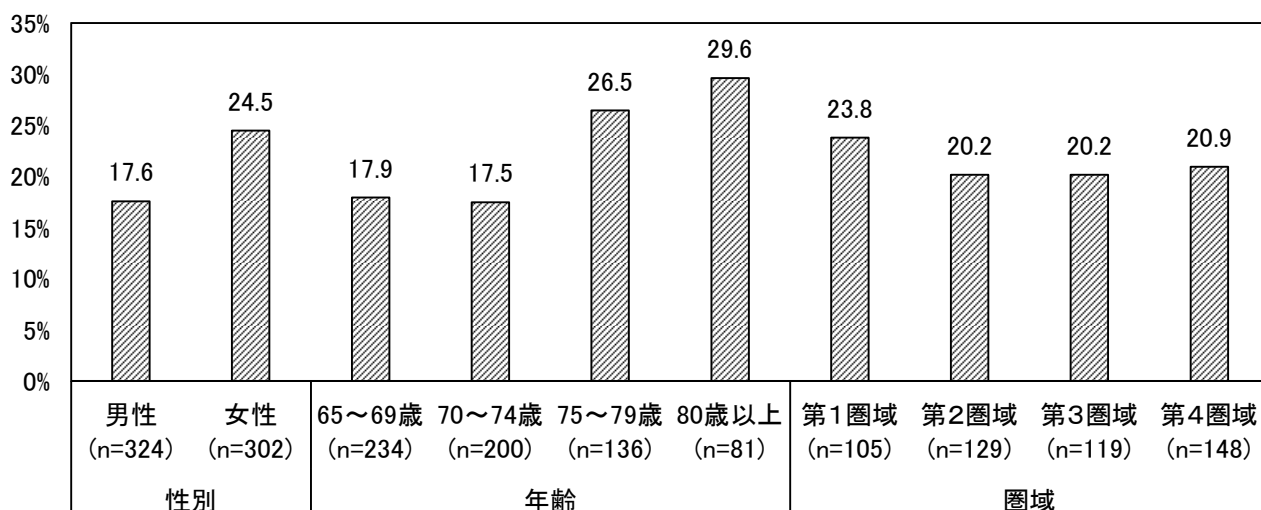
リスク判定結果【未認定者－前回調査との比較】



二次予防対象者を性別にみると、女性が 24.5%と男性より 6.9 ポイント多くなっています。

年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて二次予防対象者が増える傾向にあります。圏域別で大きな差はみられません。

二次予防対象者【未認定者】



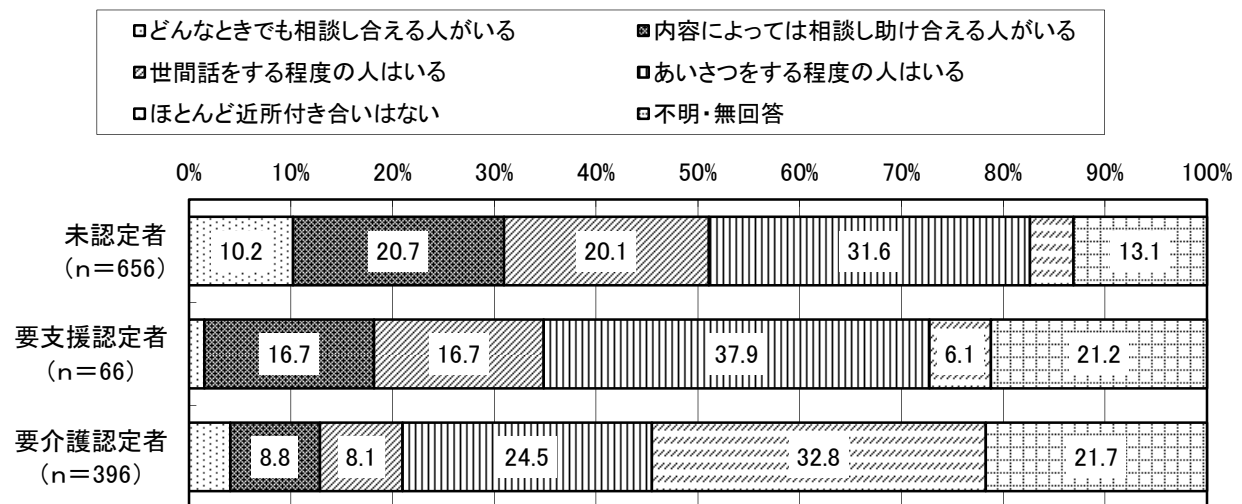
②近所づきあいの状況

近所づきあいの状況について、未認定者・要支援認定者は「あいさつをする程度の人はいる」、要介護認定者では「ほとんど近所付き合いはない」がそれぞれ最も多くなっています。

また、「どんなときでも相談し合える人がある」は未認定者のみ10%台となっており、要支援認定者・要介護認定者は5.0%に満たない状況です。

「どんなときでも相談し合える人がある」と「内容によっては相談し助け合える人がある」と答えた一定近所づきあいがある人は介護度が高くなるにつれて少なくなる傾向にあり、また「ほとんど近所付き合いはない」は介護度が高くなるにつれて増える傾向にあります。

近所づきあいの状況【今回調査】



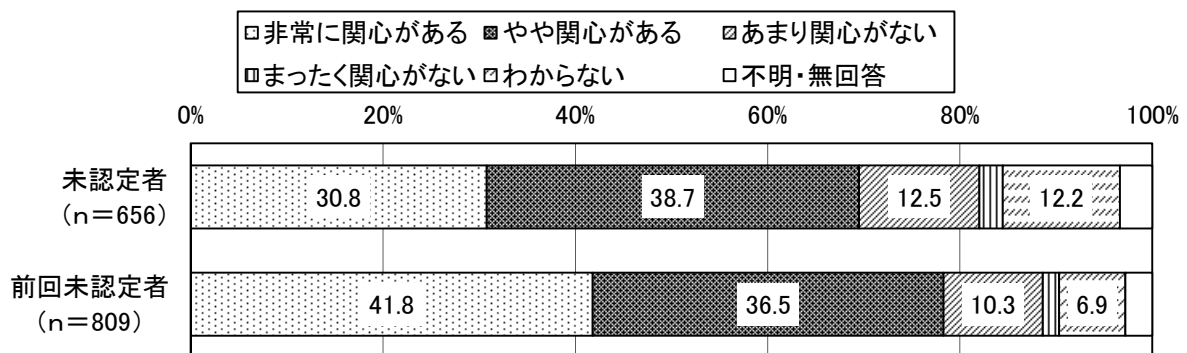
※5%未満の値は省略しています。

③介護予防に対する関心

未認定者の人の介護予防に対する関心は、「やや関心がある」が 38.7%で最も多く、次いで「非常に関心がある」が 30.8%となっており、69.5%の人が“関心がある”と答えています。しかし、前回調査では 78.3%の人が“関心がある”と答えており、以前に比べて介護予防に対する関心が低くなっています。

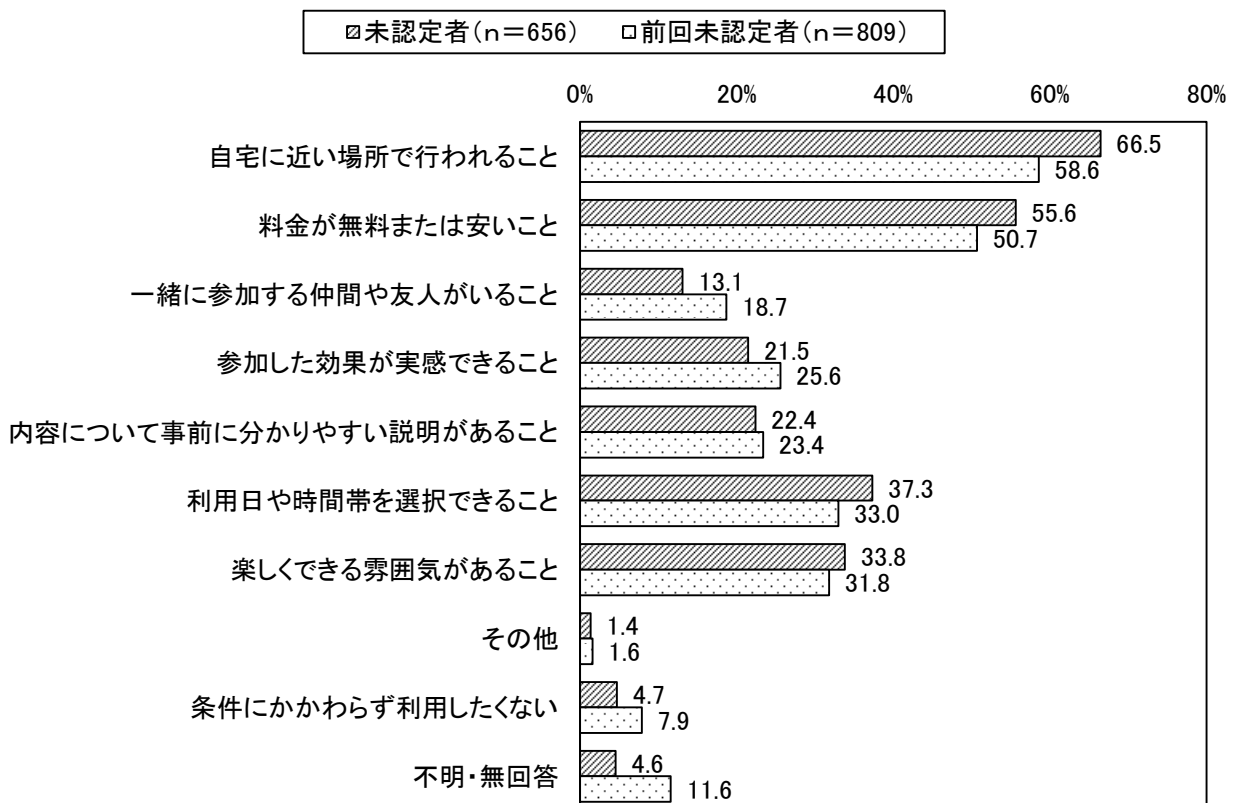
また、介護予防事業を利用するための必要条件是、「自宅に近い場所で行われること」が 66.5%で最も多く、次いで「料金が無料または安いこと」が 55.6%、「利用日や時間帯を選択できること」が 37.3%と続いており、前回調査とほぼ同様の傾向となっています。

介護予防に対する関心【未認定者－前回調査との比較】



※ 5%未満の値は省略しています。

介護予防事業を利用するための必要条件【未認定者】

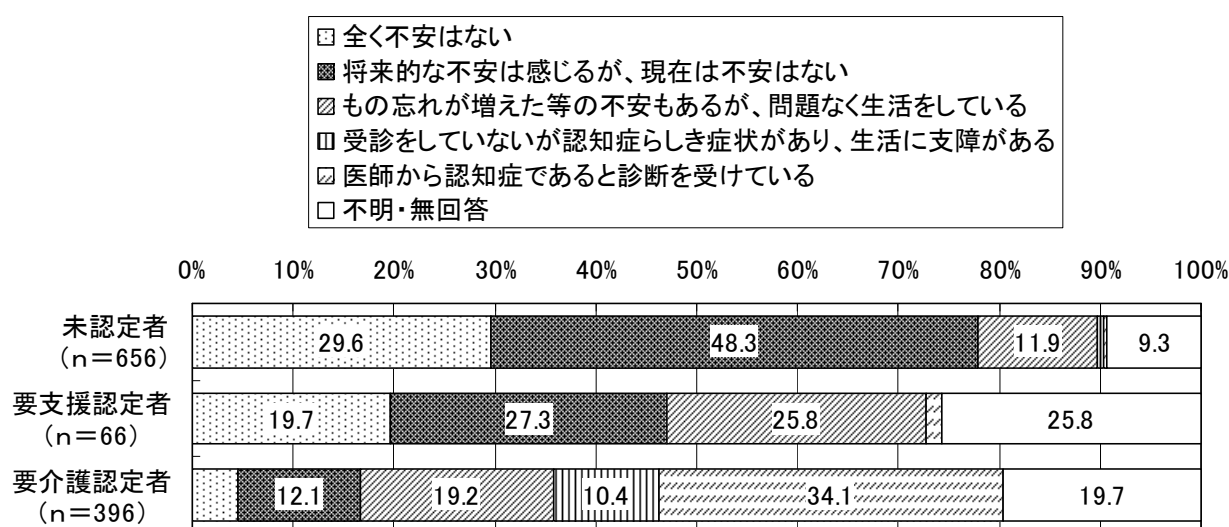


④認知症について

認知症に対する不安として、未認定者及び要支援認定者は「将来的な不安は感じるが、現在は不安はない」、要介護認定者は「医師から認知症であると診断を受けている」がそれぞれ最も多い状況にあり、「全く不安はない」「将来的な不安は感じるが、現在は不安はない」は介護度が上がるにつれて割合が下がっている状況で、要支援認定までは一定の不安はあるものの、問題なく生活をしているという人が半数を超えている状況です。

認知症予防に対する考えとしては、「予防活動等に取り組む必要を感じない」と答えた人も一定いますが、「自宅でもできる簡単な予防活動があれば取り組みたい」という回答が多い状況にあります。

認知症に対する不安【今回調査】



※5%未満は値を省略しています。

認知症予防に対する考え【今回調査】

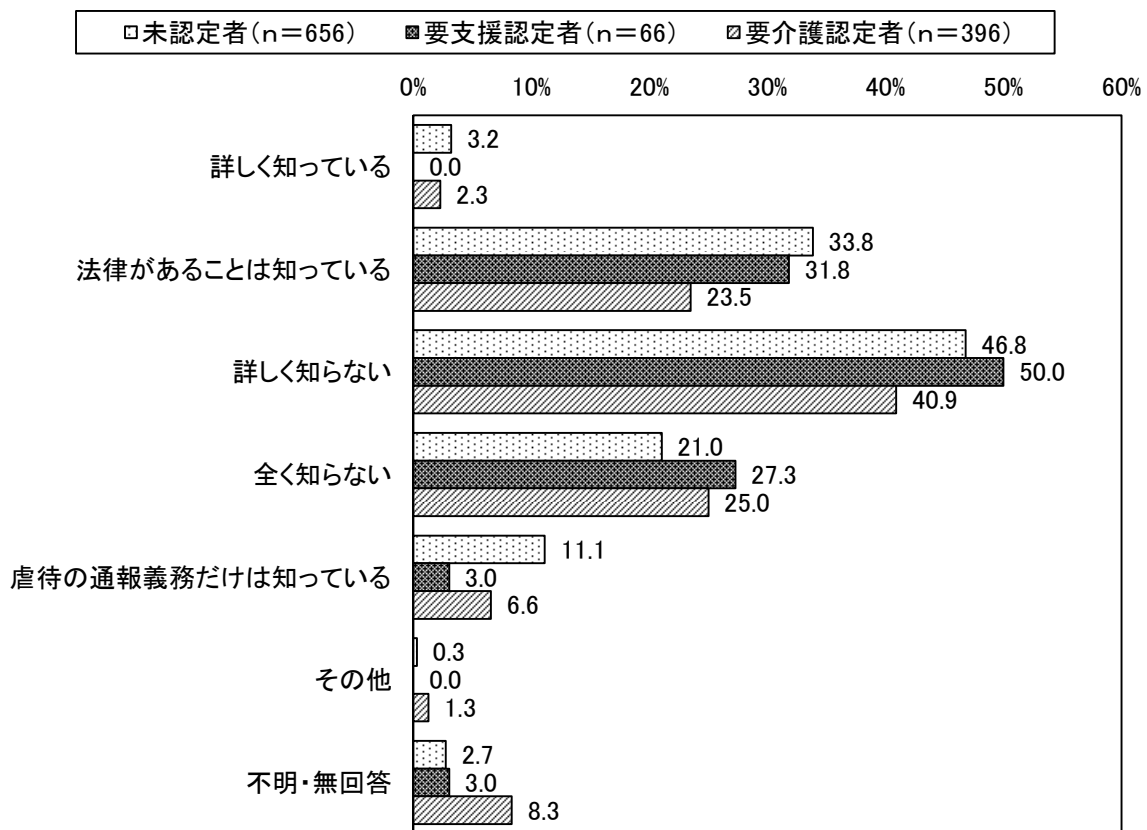
	(n)	自宅でもできる簡単な予防活動があれば取り組みたい	近くの市民センター等で予防活動を行っていたら参加したい	認知症を早期に発見できるテスト等があれば受けてみたい	すでに認知症予防教室等の予防活動に参加している	その他	予防活動等に取り組む必要を感じない	不明・無回答
未認定者	589	46.3	11.2	21.7	1.7	5.3	30.1	7.8
要支援認定者	48	22.9	8.3	25.0	2.1	14.6	16.7	20.8
要介護認定者	142	43.7	4.9	12.0	1.4	9.2	25.4	13.4

⑤高齢者虐待について

高齢者虐待防止法の認知状況としては、要支援・要介護認定の有無に関わらず「法律があることは知っている」「詳しく知らない」「全く知らない」への回答が大部分を占めている状況にあります。

高齢者虐待防止・虐待対応の取り組みとしては、要支援・要介護認定に関わらず「相談窓口の周知」が多い状況にあります。また、要介護認定者においては「介護者に対する援助の充実」や「家族介護者を対象とした相談の充実」などの介護者に対する支援が求められています。

高齢者虐待防止法の認知状況【今回調査】



高齢者の虐待防止や虐待対応として力を入れるべきこと【今回調査】

	(n)	相談窓口の周知	虐待防止に関する地域住民への啓発	かけや見守り	地域住民による声	有のための連携	関係機関の情報共有	関係機関や職員への研修の充実	介護者に対する援助の充実	家族介護者を対象とした相談の充実	緊急一時保護施設の確保	携・介入	警察や司法との連携	その他	不明・無回答
未認定者	656	61.7	16.3	29.6	10.7	6.1	27.7	28.2	19.4	12.3	2.0	10.7			
要支援認定者	66	37.9	15.2	19.7	3.0	6.1	31.8	13.6	21.2	6.1	6.1	19.7			
要介護認定者	396	38.1	13.1	25.0	11.9	8.1	41.2	32.8	20.2	10.6	2.5	20.5			

⑥地域包括支援センターの認知状況

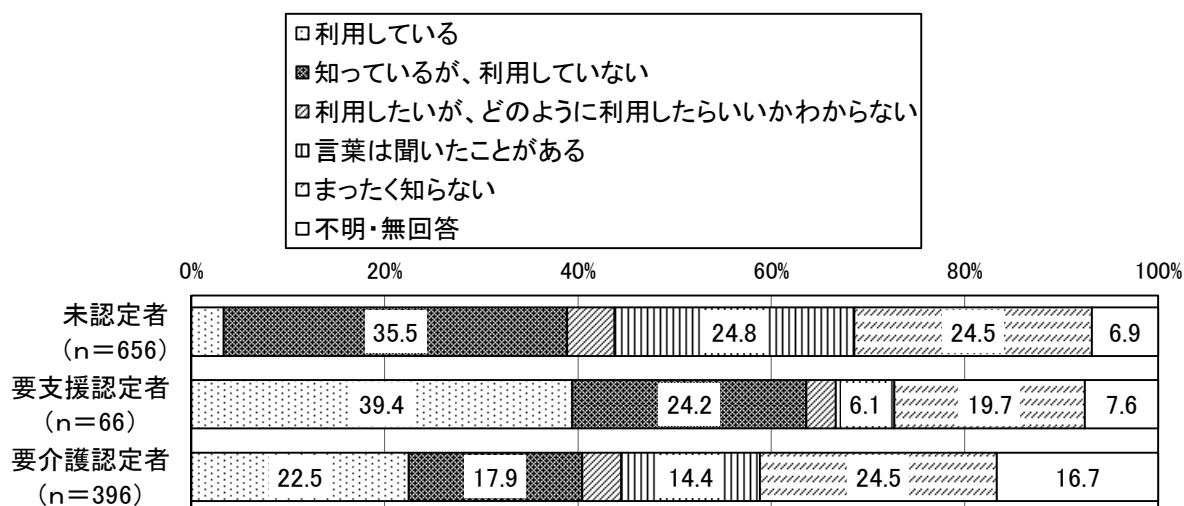
地域包括支援センターの認知状況は、未認定者は「言葉は聞いたことがある」が24.8%、「まったく知らない」が24.5%と、約半数の人が知らない状況にあります。

要支援認定者は「利用している」が39.4%、「知っているが、利用していない」が24.2%と、約半数の人が知っている状況です。

要介護認定者は「利用している」「知っているが、利用していない」で約4割、「言葉は聞いたことがある」「まったく知らない」で約4割という状況にあります。介護予防で関わりの深い要支援認定者においては認知度が高い状況ですが、要介護認定者や未認定者においては、十分に浸透していない状況がうかがえます。

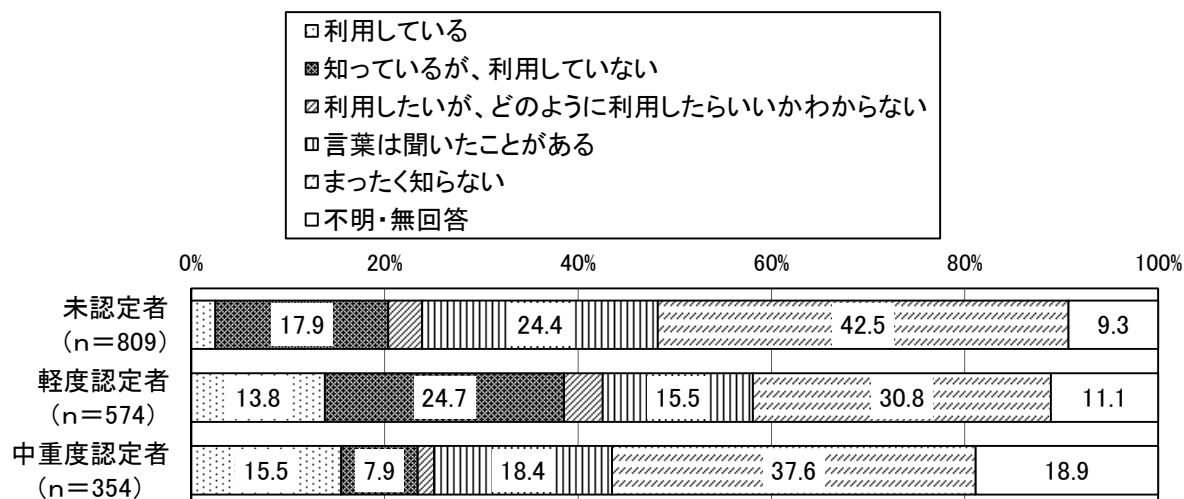
しかし、前回調査では、「利用している」と「知っているが、利用していない」の計が、未認定者で20.4%、軽度認定者で38.5%、中重度認定者で23.4%という結果であり、以前に比べて地域包括支援センターの認知度は高まっている状況にあります。

地域包括支援センターの認知度【今回調査】



※5%未満は値を省略しています。

地域包括支援センターの認知度【前回調査】

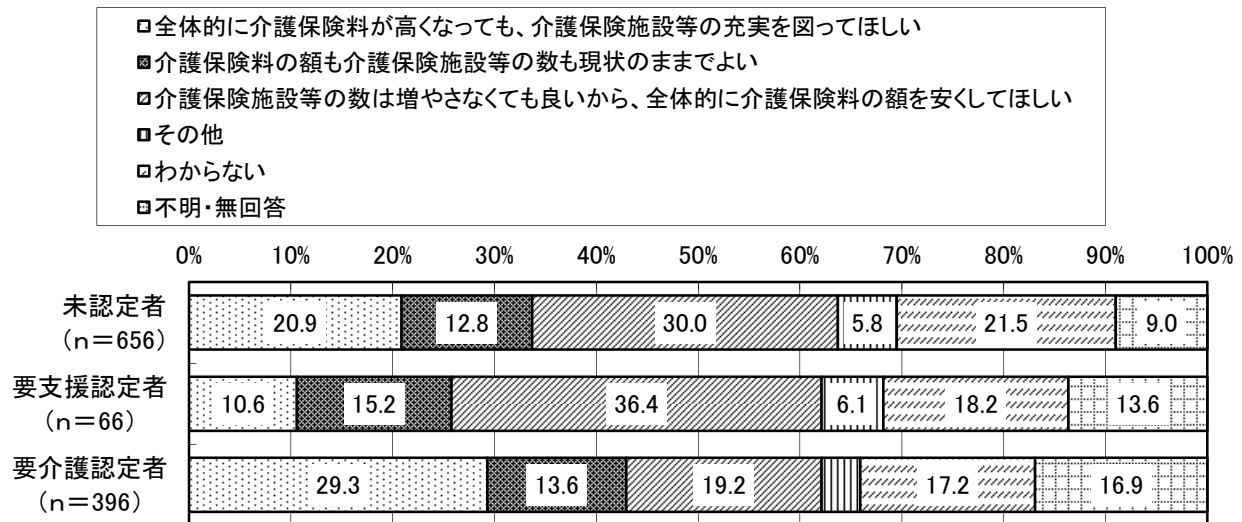


※5%未満は値を省略しています。

⑦介護保険料と施設整備に対する考え

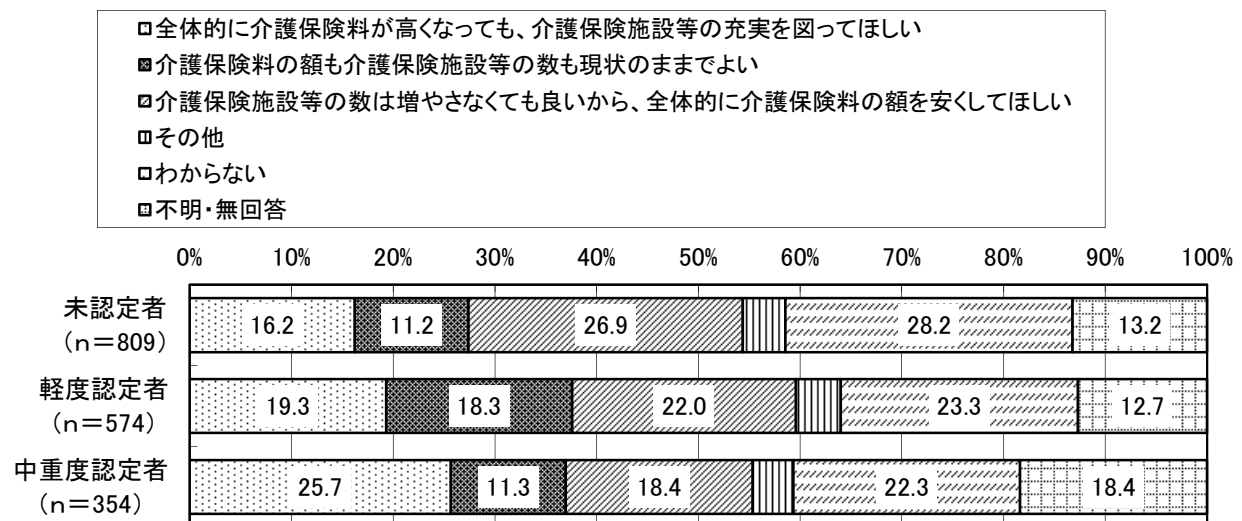
介護保険料と施設整備に対する考えを尋ねたところ、未認定者・要支援認定者は「介護保険施設等の数は増やさなくても良いから、全体的に介護保険料の額を安くしてほしい」、要介護認定者では「全体的に介護保険料が高くなっても、介護保険施設等の充実を図ってほしい」がそれぞれ最も多い状況にあり、前回調査と比べると「介護保険料を安くしてほしい」という意向が強くなっている状況です。

介護保険料と施設整備に対する考え【今回調査】



※5%未満は値を省略しています。

介護保険料と施設整備に対する考え【前回調査】

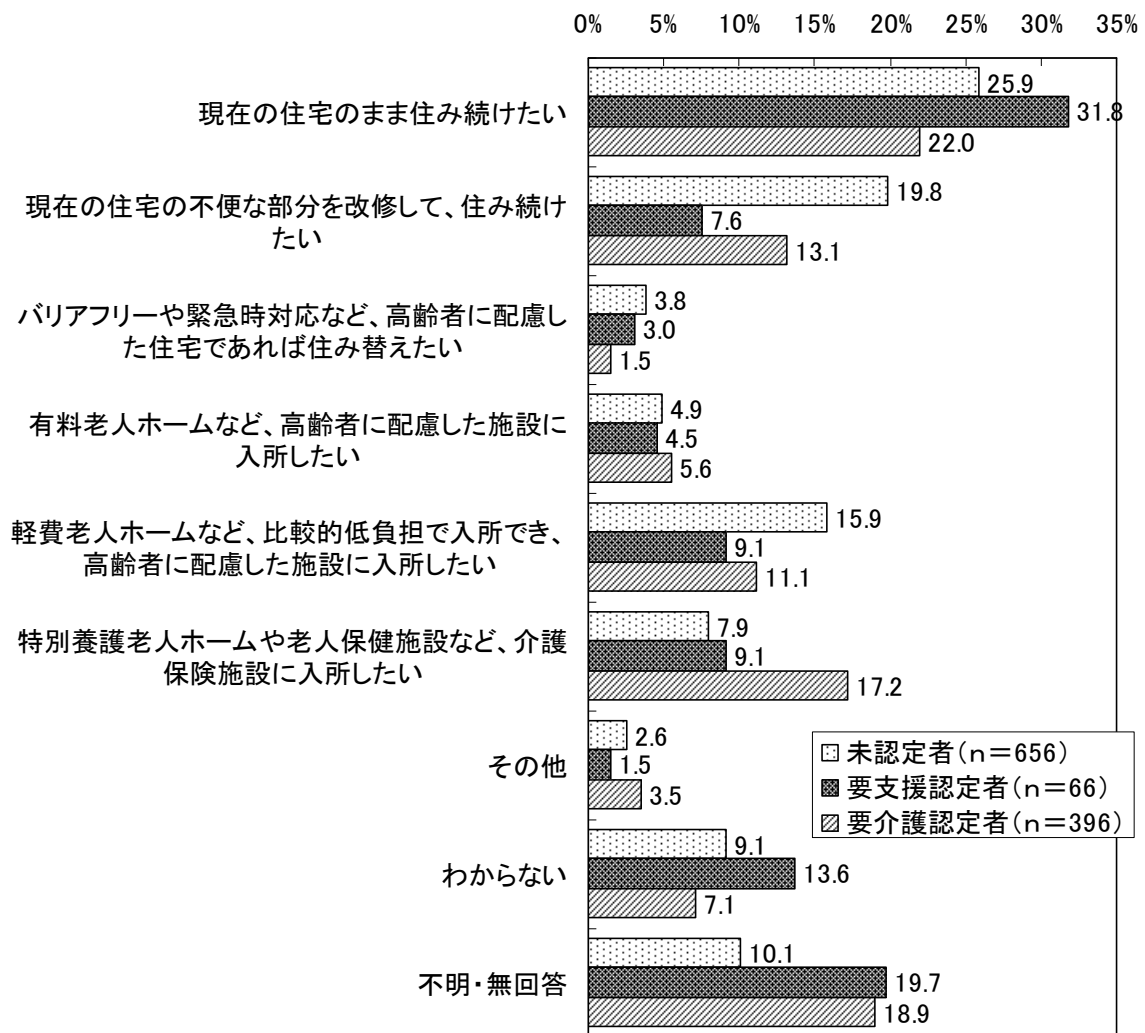


※5%未満は値を省略しています。

⑧将来の暮らし方

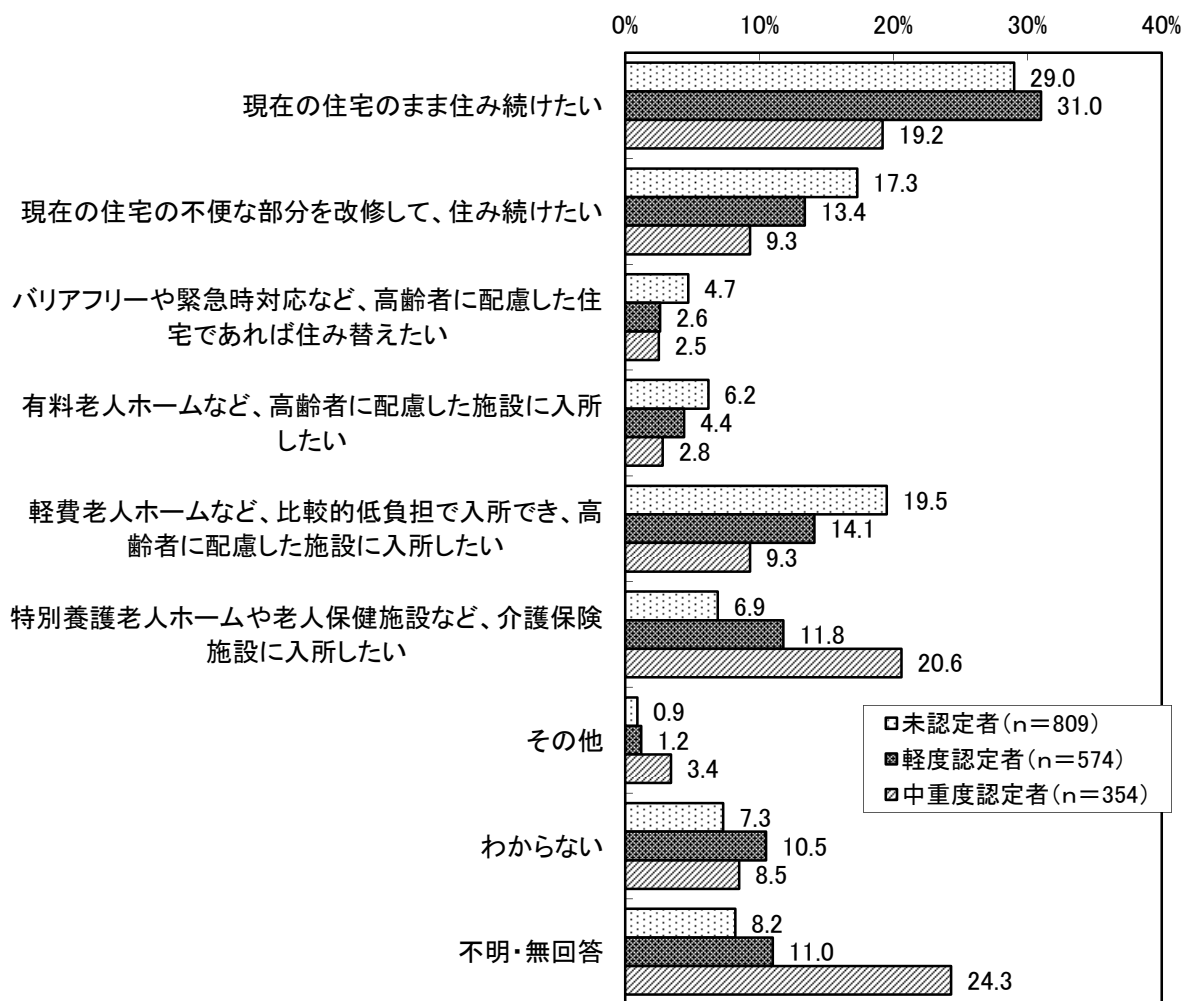
自分自身の身の回りのことができなくなってきたとき、どのように暮らしたいかを尋ねたところ、要支援・要介護認定の有無に関わらず「現在の住宅のまま住みたい」が最も多くなっています。「特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入所したい」については、要介護認定者において17.2%という状況です。

将来の暮らし方【今回調査】



前回の調査結果は、一般高齢者・軽度認定者は「現在の住宅のまま住みたい」、中重度認定者は「特別養護老人ホームや老人保健施設など、介護保険施設に入所したい」がそれぞれ最も多くなっています。「現在の住宅のまま住みたい」は中重度認定者で19.2%と2番目に多いことから、現在の住居のまま住みたいという人が変わらず多い状況です。

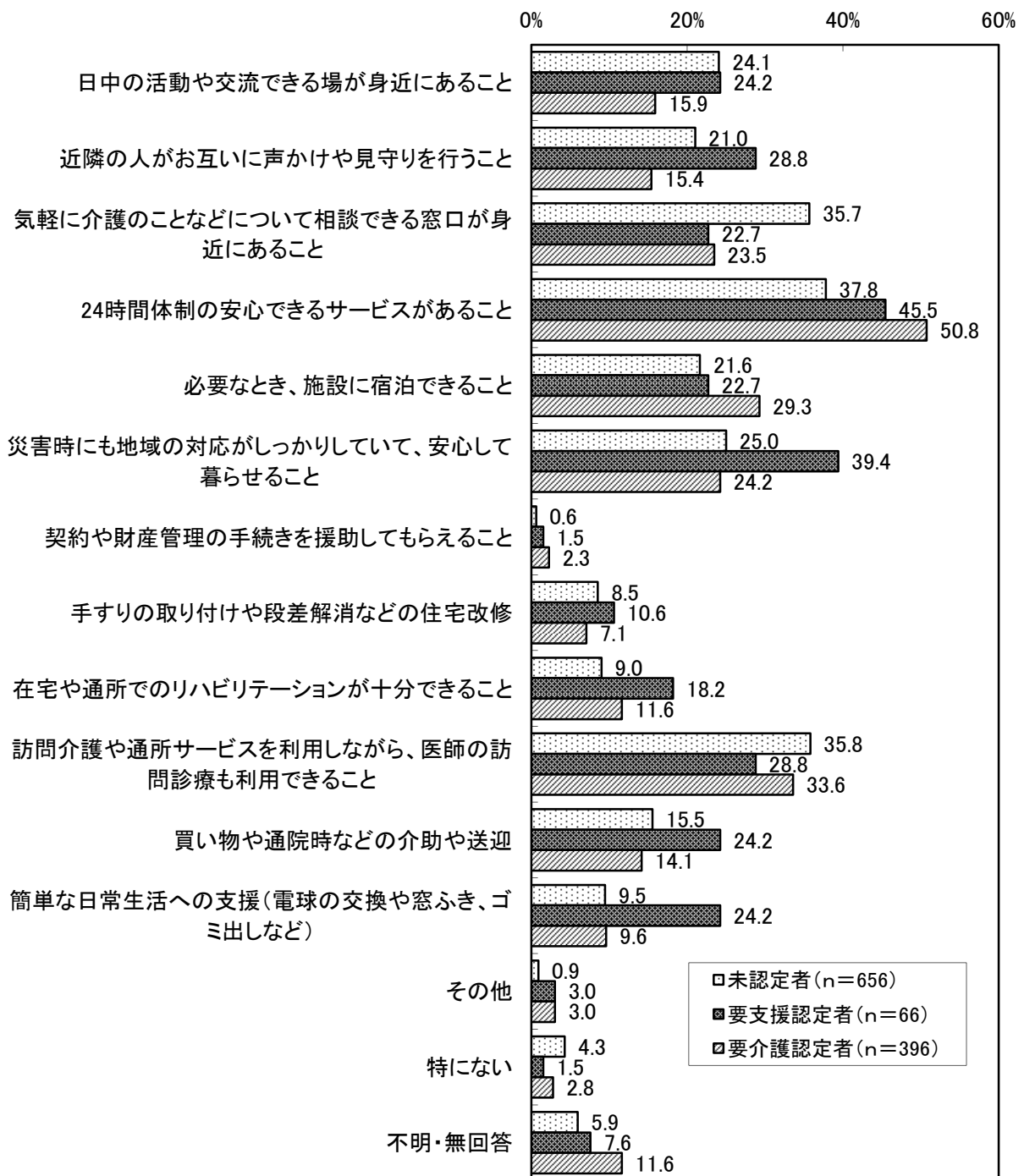
将来の暮らし方【前回調査】



⑨必要な支援

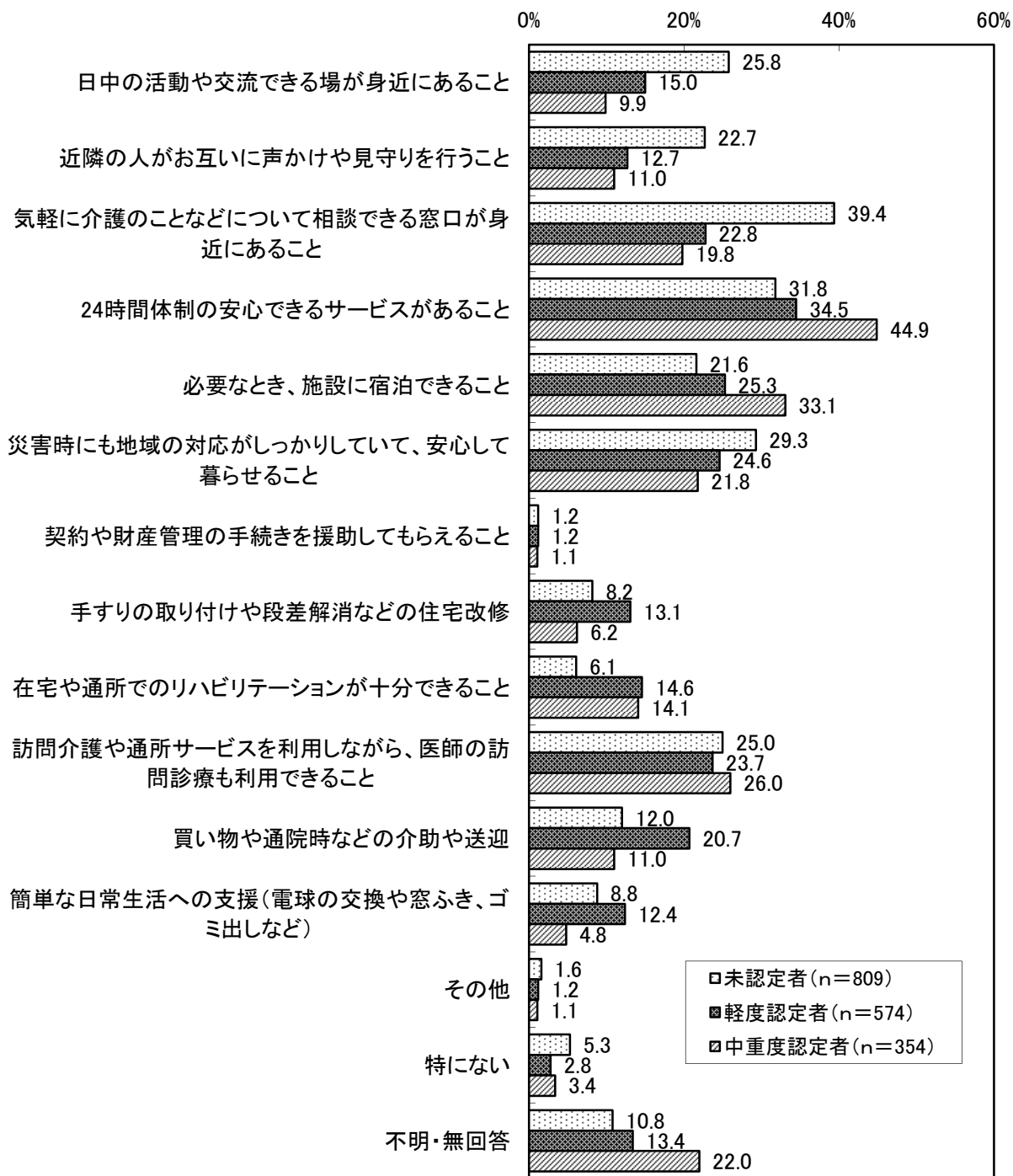
身近な地域や自宅での生活を続けていくための支援として、要支援・要介護認定の有無に関わらず「24時間体制の安心できるサービスがあること」が最も多く、特に要介護認定者は半数を超えて多くなっています。2番目に多いものとして、未認定者及び要介護認定者は「訪問介護や通所サービスを利用しながら、医師の訪問診療も利用できること」、要支援認定者では「災害時にも地域の対応がしっかりしていて、安心して暮らせること」となっています。

必要な支援【今回調査】



前回調査結果は、未認定者は「気軽に介護のことなどについて相談できる窓口が身近にあること」、軽度認定者及び中重度認定者は「24 時間体制の安心できるサービスがあること」がそれぞれ最も多くなっています。

必要な支援【前回調査】



基本目標1 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

(1) 生涯を通じた健康づくり活動の推進

市民が自分らしくいきいきと暮らせる“健康都市いずみ”の実現をめざし健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防、各健康分野に関する生活習慣などの改善、健康を支え、守るための地域力の向上、を基本的な方向とした「第2次健康都市いずみ21計画」を平成26年3月に策定し、市民、地域・団体、行政が一体となった健康づくり活動を進めています。

「第2次健康都市いずみ21計画」では、「こころの健康」「身体活動・運動」「栄養・食生活」「健康チェック」「歯と口腔の健康」「たばこ」「アルコール」の健康分野に、健康づくりの基盤となる「地域力の向上」を一つの分野に加え8つの健康分野を設定しています。

各分野ごとにめざすべき「目標（将来像）」を設定し、その目標に向かって「市民一人ひとりが取り組むこと」と、その取り組みをバックアップするための「地域・団体が主体となって取り組むこと」と、「市が主体となって取り組むこと」に分けて整理し、取り組みを進めています。また、ライフステージ別に各年代で重点的に実践していただきたい取り組みを設定しています。高年期をはじめ、すべての市民の健康増進に向け、市民一人ひとりが健康づくり活動に取り組めるよう情報・知識や機会・場の提供を進めるとともに、地域での仲間づくりや地域のつながりの構築に取り組んでいきます。その結果、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、主体的かつ継続的に健康づくりを実践していくことをめざしていきます。

また、本市では、市民自身が主体となって積極的な健康づくりを進めていくボランティア（ヘルスアップサポーターいずみ）をはじめとする地域における健康づくり活動の担い手を育成し、それらの活動を支援しています。今後も活動を地域へ広げ、地域力を高めていけるよう、協働関係を強化しながら取り組んでいきます。

今後、急激な高齢化が進行する中、医療や介護に係る負担が大きくなることが予想されており、健康都市いずみの実現には、生涯にわたる健康づくり活動を推進することが必要です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
個別健康教育	実施人数(人)	0	0	0
集団健康教育	参加者数(人)	1,824	1,360	1,330
	実施回数(回)	92	74	71
重点健康相談	被指導人員(人)	96	184	184
	実施回数(回)	28	28	28
総合健康相談	被指導人員(人)	864	401	450
	実施回数(回)	34	35	50
訪問指導	被指導延人員(人)	2	5	3
健康まつり	参加者数(人)	約 1,500	約 1,600	約 1,600
機能訓練	参加者延人員(人)	140	119	150
健康手帳交付	交付部数(部)	1,049	968	1,300
特定健康診査	実施率(40～64 歳)(%)	25.8	26.9	31.6
	実施率(65～74 歳)(%)	42.0	42.9	47.9
	実施率(全体)(%)	33.9	35.3	40.0
大腸がん検診	受診率(%)	20.1	19.1	20.2
胃がん検診	受診率(%)	3.3	3.2	3.4
肺がん検診	受診率(%)	2.8	2.7	30.2
子宮がん検診	受診率(%)	27.2	28.7	29.7
乳がん検診	受診率(%)	18.1	20.4	23.3
骨密度検診	受診率(%)	3.8	4.3	6.6
歯周疾患検診	受診率(%)	24.2	22.6	26.2
ヘルスアップサポーター養成	養成講座実施回数(回)	6	7	6
	養成講座実参加者数(人)	13	6	15
	登録者数(人)	88	87	90
健康づくり推進市民会議	開催数(回)	7	2	2

(2) 効果的な介護予防の推進

本市では、高齢者が要介護状態にならないよう、介護予防教室等による「介護予防の知識・技術」の普及及び地域活動組織の育成・支援を行ってきました。

また、二次予防対象者の把握に向け、「お元気チェックリスト（基本チェックリスト）」を送付し、対象者の把握に努めています。対象となった人に対して、介護予防教室へ参加を促しています。

介護予防事業に参加された高齢者からの評判もよく、また参加された高齢者自身が地域の健康づくり・介護予防活動に積極的に取り組まれるなどの活動にも結びついています。

要支援者に対するケアマネジメントについて、「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を作成し、地域包括支援センターを中心に再委託先の介護支援事業所や居宅介護予防サービス事業所への普及、内容の理解促進に取り組んでいます。

改正法の公布・施行に伴い、これまで要支援者を対象に提供されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は地域支援事業として段階的に移行され、今後は「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」として実施していくこととなります。また、これまでの一次予防事業・二次予防事業についても「新しい介護予防・日常生活総合支援事業」として実施されることとなります。

「新しい介護予防・日常生活総合支援事業」の実施にあたっては、住民、ボランティア、NPO、民間企業など、多様な主体によるサービス提供が可能となるため、利用者の状況に応じた効率的かつ効果的なサービス提供体制の構築が必要となります。

事業名			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)	
一次 予 防 事 業 対 象 者 施 策	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	講演会(24～25年度は介護予防体験 会、26年度は体力測定会)	実施回数(回)	1	25	6
			参加者数(人)	51	24	79
	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	介護予防教室(1コース3～4回)	実施回数(回)	12	12	12
			参加者数(人)	216	229	240
	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	街かどデイハウス介護予防教室	実施回数(回)	120	122	122
			参加者数(人)	650	653	650
	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	地域出張型介護予防教室(単発)	実施回数(回)	54	42	45
			参加者数(人)	978	859	900
	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	地域出張型介護予防教室(シリーズ)	実施回数(回)	6	3	6
			参加者数(人)	190	99	160
	介護 予 防 普 及 及 啓 発 事 業	地域介護予防活動支援事業	実施回数(回)	5	6	6
			参加者数(人)	298	172	180

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)		
二次予防事業 対象者施策	二次予防事業対象者把握事業	決定者数(人)	1,800	5,259	1,800	
	通所型介護予防事業	コース数	13	15	15	
		参加者数(人)	148	167	170	
	訪問型介護予防事業	参加実人数(人)	9	8	7	
		実施延回数(回)	154	83	70	
介護予防ケアマネジメント業務	ケアマネジメント業務 (二次予防事業対象者等)	プラン作成件数	175	217	250	
		評価	改善(件)	124	90	100
			維持(件)	41	60	70
			悪化(件)	8	5	5
	ケアマネジメント業務(要支援者)	プラン作成件数	607	660	700	
		評価	改善(件)	144	187	200
			維持(件)	1,078	1,076	1,200
			悪化(件)	344	357	300

基本目標2 高齢者の尊厳に配慮したケア体制の推進

(1) 高齢者虐待の防止

高齢者虐待防止に関する相談や権利擁護相談が増えている中、市高齢介護室及び地域包括支援センターにて高齢者虐待に対する相談に応じています。また、地域包括支援センターでは、虐待を未然に防止するために地域のネットワークづくりや見守り、啓発活動などを行っています。

アンケート調査で「高齢者虐待防止法の認知状況」を尋ねたところ、要支援・要介護認定の有無に関わらず「詳しく知らない」「全く知らない」と答えた人が6割を超えている状況です。

また、「高齢者の虐待防止等について、特に力を入れてほしいこと」を尋ねたところ、要支援・要介護認定に関わらず「相談窓口の周知」が多く、特に未認定者では61.7%となっており、前回調査の53.9%を上回り多くなっています。また、要介護認定者においては「介護者に対する援助の充実」が41.2%、「家族介護者を対象とした相談の充実」が32.8%と多く、前回調査でもこの2項目は同程度の回答がみられます。

現在、地域包括支援センターを中心に地域における高齢者虐待防止ネットワークを構築し、虐待防止に向けた早期発見・早期対応、市民や関係機関に対する啓発活動に取り組んでいます。

地域包括支援センターを中心に高齢者虐待防止に向けた取り組みがなされていますが、これまで以上に相談窓口の周知・啓発が必要と考えられます。また、高齢者虐待が見つかった場合は適切なサービスや関係機関へつなぐなど、支援体制の強化と関係機関との連携強化が必要です。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
高齢者虐待防止に関する普及・啓発	実施回数(回)	3	16	25
高齢者虐待防止に関する相談	相談実件数(件)	27	31	40
緊急の一時保護	実件数(件)	5	1	1
権利擁護相談	相談件数(件)	52	74	80
成年後見制度啓発	実施回数(回)	2	13	10

(2) 認知症高齢者対策の推進

国の推計では、平成 24 年時点の認知症の人は 462 万人とされており、平成 27 年に策定された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）においては、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年には約 700 万人になると推計されています。

アンケート調査で「認知症に対する不安」を尋ねたところ、「全く不安はない」「将来的な不安は感じるが、現在は不安はない」は介護度が上がるにつれて割合が下がっている状況で、介護度が高くなるにつれて不安を抱える人が多くなっています。

本市では、認知症になっても安心して暮らせるまち・和泉をめざして、平成 22 年度より「和泉市認知症地域で支え“愛”事業」として、①認知症の知識の普及啓発、②市民見守り力の向上、③認知症医療介護連携、④認知症ケアの質の向上、⑤本人・家族支援の 5 つの領域にわたって取り組みを進めてきました。現在までに、認知症予防に関する講演会や教室の開催をはじめ、認知症の人と家族を温かく見守る認知症サポーターの養成、認知症サポート医と地域包括支援センターによるもの忘れ相談会の開催などの事業を展開してきました。

平成 25 年 12 月には、行方不明になった高齢者を地域ぐるみで早期発見する仕組みとして、メール配信システムを活用した「認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」を構築しました。その後、平成 26 年度には、実際に認知症高齢者の徘徊行方不明を想定した模擬訓練を、モデル地区で取り組みました。

また、同平成 26 年度には、新たな取り組みとして、市内地域密着型事業所 6 か所にて、認知症の人とその家族をはじめとした地域の様々な人が集い合える認知症カフェを、認知症サポーターのボランティア活動により試行運営しました。

認知症高齢者対策は第 6 期介護保険事業計画において重点的に取り組むべき事項の一つとなっています。また、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者も増加していくことが考えられるため、今後も積極的に取り組む必要があります。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
一次予防事業対象者施策	講演会(23～25 年度は介護予防体験会、26 年度は体力測定会)	実施回数(回)	1	1
		参加者数(人)	51	24
	認知症予防教室	実施回数(回)	4	4
		参加者数(人)	83	76
	地域出張型介護予防教室 (単発)	実施回数(回)	54	42
		参加者数(人)	978	859
地域出張型介護予防教室 (シリーズ)	実施回数(回)	6	3	
	参加者数(人)	190	99	
二次予防事業対象者施策	認知症予防教室	コース数	1	2
		参加者数(人)	10	22

事業名		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)	
家族介護支援事業 (任意事業)	家族介護教室	実施回数(回)	8	7	9
		参加者延人数(人)	77	120	270
	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	教室実施回数(回)	4	9	4
		教室参加者延人数(人)	47	58	150
		支援員派遣利用者数 (人)(時間)	3(33)	2(25)	2(25)
	認知症サポーター養成事業	実施回数(回)	25	38	50
		養成者数(人)	747	1,281	1,550
		登録者数(人)	2,182	3,463	4,500
	認知症キャラバン・メイト養成事業	養成者延人数(人)	79	102	130
	徘徊高齢者家族支援事業	利用者数(人)	3	4	5
	ねたきり高齢者等おむつ給付事業	利用者数(人)	1,228	1,271	1,300
	もの忘れ相談会	相談者数(人)	-	28	48
	認知症高齢者等徘徊SOSおかえりネット	事前登録者数(人)	-	29	80
		見守り協力者数(人)	-	270	450
日常生活自立支援事業	契約件数(件)	15	17	19	
	相談件数(件)	184	945	780	

(3) 成年後見制度の推進

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進や周知・啓発に取り組んでいます。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
成年後見制度啓発	実施回数(回)	2	13	10
成年後見制度利用支援事業(その他任意事業)	申立件数(件)	4	1	4
日常生活自立支援事業	契約件数(件)	15	17	19
	相談件数(件)	184	945	780

基本目標3 地域包括ケアの推進

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

地域包括支援センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定や向上のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、4つの日常生活圏域ごとに設置しています。

支援を必要とする高齢者が増えており、また高齢者が抱える問題や支援内容が複雑化・多様化していることから、それらの課題解決に向けた取り組みを検討するため地域包括支援センターエリア会議を開催しています。また、各センターの取り組み状況や地域包括センターエリア会議で検討された課題をもとに、広域的に多職種協働による支援ネットワークの構築、包括的・継続的ケアマネジメント事業の強化を図るため、平成24年度は地域包括ケア会議を開催し、さらなる質の向上をめざしています。

また、地域包括支援センターの運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センターの円滑的・効果的な実施に資することを目的に「和泉市地域包括支援センター実施方針」を策定しました。

アンケート調査で「地域包括支援センターの認知状況」を尋ねたところ、未認定者・要介護認定者の4割、要支援認定者の6割が「利用している」「知っているが、利用していない」と答えており、前回調査から地域包括支援センターを知っている人が増えている状況にあります。また、「まったく知らない」と答えた人も2割程度みられます。

今後、2025年（平成37年）を目処に地域包括ケアシステムの構築をめざさなければなりません。地域包括支援センターが果たすべき役割は非常に大きいと考えられるため、体制強化や他機関との連携体制の強化などについて、ともに検討を重ねていく必要があります。

【地域包括支援センター】

名称	圏域	中学校区
和泉市社会福祉協議会 北部地域包括支援センター	圏域1	信太、富秋
ビオラ和泉地域包括支援センター	圏域2	和泉、郷荘
光明荘地域包括支援センター	圏域3	北池田、石尾
和泉市社会福祉協議会 南部地域包括支援センター	圏域4	光明台、南池田、南松尾、槇尾

※中学校区を基本に、町単位で区分しています。ただし、伯太町四丁目は圏域1、寺田町は圏域3、室堂町は圏域3と4に区分されます。

※圏域4の「和泉市社会福祉協議会 南部地域包括支援センター」は平成27年3月を以って業務を終了し、平成27年4月からは「コミュニティ・ケア・ネットいずみ地域包括支援センター」にて業務が運営されます。

※圏域1の「和泉市社会福祉協議会 北部地域包括支援センター」は、平成27年4月より「和泉市社会福祉協議会 地域包括支援センター」と名称が変更されます。

事業名		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)	
地域包括支援センター総合相談		相談延件数(件)	3,390	3,447	3,800
日常生活自立支援事業		契約件数(件)	15	17	19
		相談件数(件)	184	945	780
権利擁護相談		相談件数(件)	52	74	80
成年後見制度啓発		実施回数(回)	2	13	10
包括的 ・継続的 マネジメント 支援業務	各関係機関との連携体制構築に向けた活動	延件数(件)	50	58	65
	入院(所)退院時の連携	延件数(件)	19	21	25
	介護支援専門員に対する個別支援	延件数(件)	97	91	120
	質の向上に向けた取り組み	延件数(件)	113	69	100
ネットワーク構築に向けた活動		延件数(件)	171	196	240
地域包括支援センター運営協議会		開催回数(回)	2	2	2

(2) 総合的な地域ケア体制の充実

本市では、高齢者の日常的に高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センターをはじめ、様々な関係機関と連携、情報の共有化を図りながら取り組んでいます。

また、高齢者をはじめとした支援を必要とする人が安心して地域で暮らすことができるよう、地域住民が個別及び集団（サロン等）に対して支援を行う小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会が中心に実施しています。高齢者を対象とした「いきいきサロン」は平成26年で146か所で取り組まれています。

そのほか、連携・情報共有の場として、地域包括支援センターを中心とした「地域包括ケア会議」や「地域包括支援センターエリア会議」、医療関係者や介護関係者で構成された「和泉市医療と介護の連携推進審議会」、「高齢者虐待防止ネットワーク」の構築、「認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」の構築など、市民、団体、介護関係者、医療関係者など、多岐にわたる人たちと連携・協力のもと、高齢者を地域で支える仕組みづくりに取り組んでいます。

高齢化が進む中、高齢者を地域で支える体制が必要です。

そのため、各関係機関と連携し、情報の共有化を図るとともに、本人に合ったケアマネジメントを行い、適切なサービスにつないでいく必要があります。

事業名		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度 (見込み)
いきいきネット相談支援センター	相談延件数(件)	4,457	4,816	6,500
小地域ネットワーク活動いきいきサロン	開設数(所)	136	139	146
各関係機関との連携体制構築に向けた活動 (包括的・継続的マネジメント支援業務)	延件数(件)	50	58	65
ネットワーク構築に向けた活動	延件数(件)	171	196	240

(3) 医療と介護の連携強化

本市は、大阪府下の他市に先がけて平成 19 年度・平成 20 年度に「大阪府地域包括ケア体制整備推進モデル事業」として医療と介護の連携推進に取り組みました。

その後、平成 21 年度に「和泉市医療と介護の連携推進検討会」が発足し、平成 22 年度には「①入退院連携」「②在宅ケアの多職種間連携」のワーキングチームを設置、平成 23 年度には「和泉の医療と介護の連携を考える市民フォーラム」を開催しました。

これらの活動が医療と介護の連携推進に対する機運を高め、平成 25 年 4 月 1 日に「市民が生涯にわたって住み慣れた場所で自分らしく安心して暮らすことができる安心・安全のまち和泉」をめざした「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」が施行されました。この条例をもとに「和泉市医療と介護の連携推進審議会」が設置され、専門部会による研修会の開催やシンポジウムを開催し、わかりやすい情報提供や理解の促進に取り組んでいます。

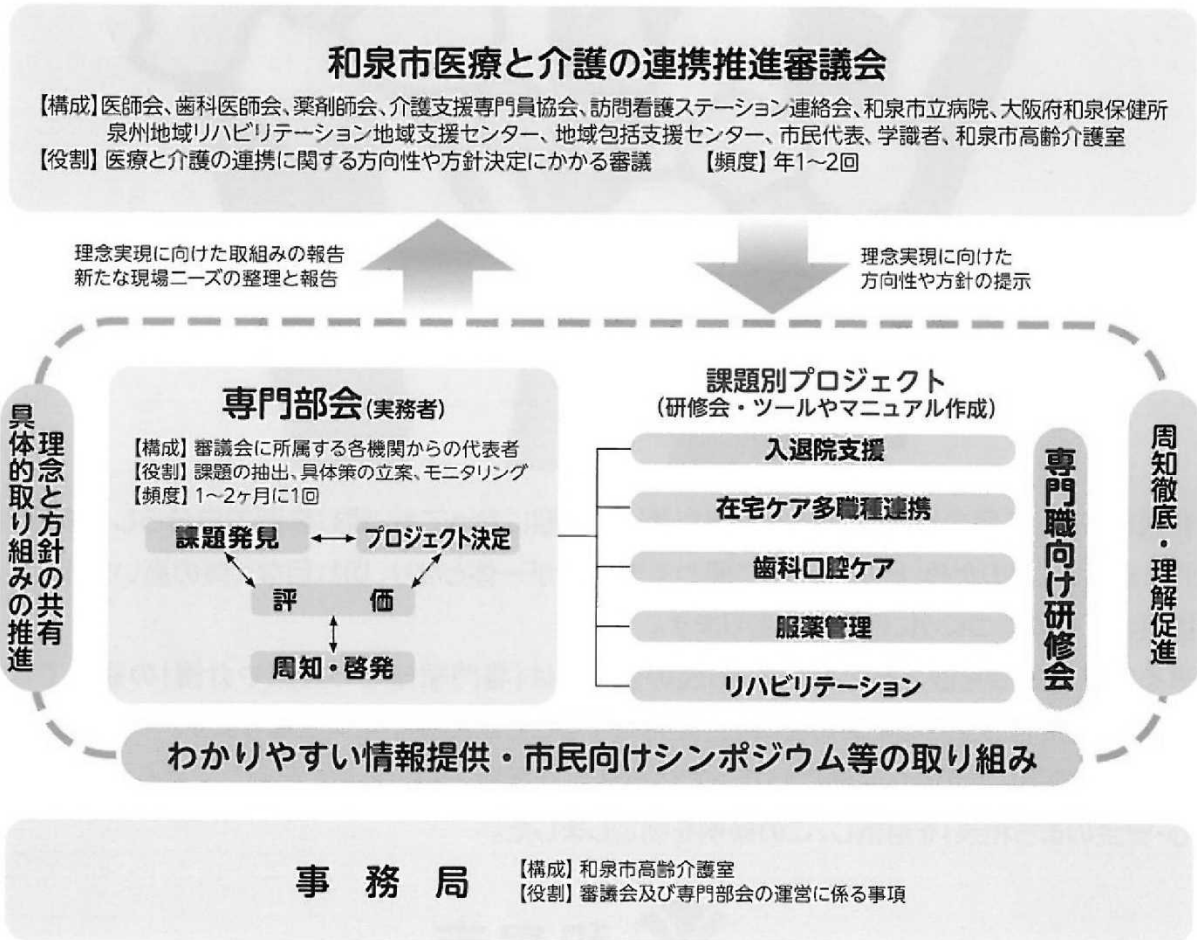
また、「介護と看護との連携サマリー」や「医療と介護の連携連絡票」といった「和泉市医療と介護の連携に関するツール」を作成するなど、医療・介護従事者に対する支援にも取り組んでいます。

地域包括ケアシステムの構築には、医療と介護の連携が特に重要であることから、今後も積極的に取り組む必要があります。

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
入院(所)退院時の連携 (包括的・継続的マネジメント支援業務)	延件数(件)	19	21	25
医療介護連携推進審議会の開催	開催回数(回)	-	1	2
専門部会の開催	開催回数(回)	-	4	6
シンポジウム(専門職向け)の開催	開催回数(回)	1	1	1
市民フォーラムの開催	開催回数(回)	1		1

*平成 25 年度のシンポジウムと市民フォーラムは、合同開催としました。

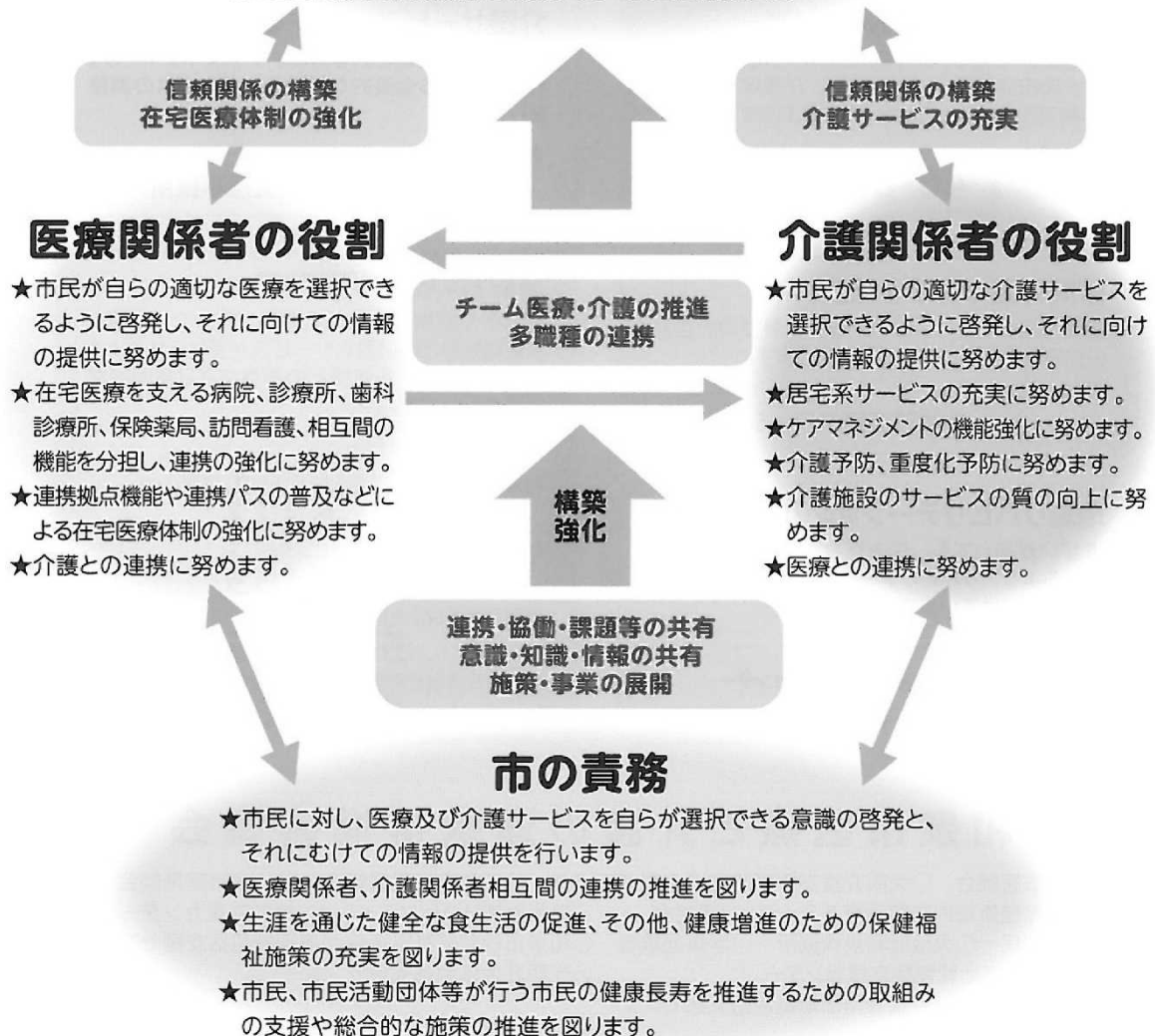
和泉市医療と介護の連携推進審議会の構成



和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例の内容

市民の役割

- ★定期的に健康診査やがん検診を受け、その結果を把握し健康管理に活用するよう努めます。
- ★地域の行事やボランティア活動に参加することにより、健康の保持増進、介護予防活動に努めます。
- ★かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもつよう努めます。
- ★健康手帳、お薬手帳、その他健康に関して提供された情報をもとに、自らの適切な医療や介護サービスを選択できるように努めます。
- ★医療関係者及び介護関係者が、市民の生命と健康を守る役割を担っていることを理解し、信頼関係を構築していくことに努めます。



(4) 高齢者セーフティネットの推進

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している状況にあります。また、都市化の進行や生活様式・生活意識の変化などに伴い、近所づきあいや地域におけるつながりの希薄化が全国的に問題となっています。

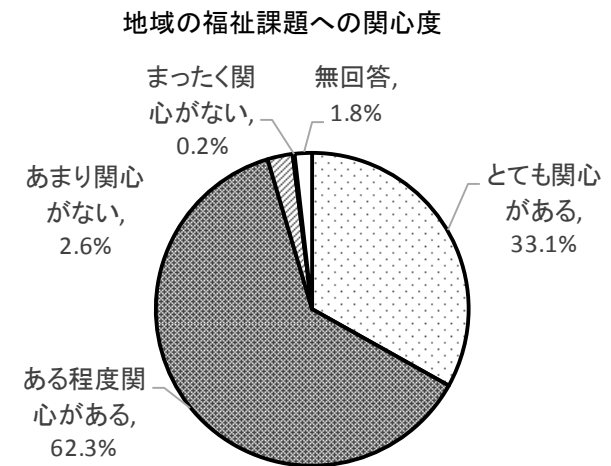
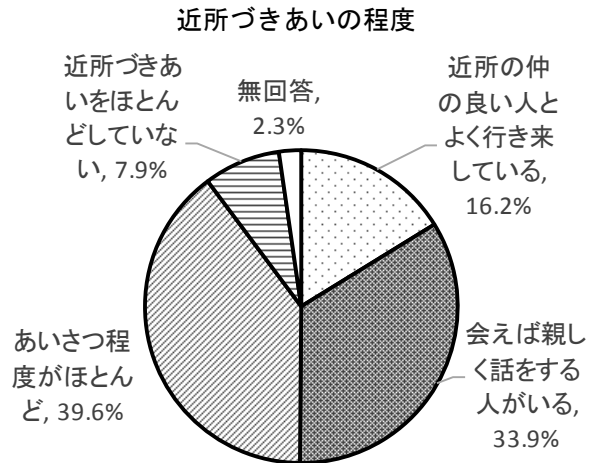
アンケートで「近所づきあいの状況」について尋ねたところ、未認定者・要支援認定者は「あいさつをする程度の人はいる」、要介護認定者では「ほとんど近所付き合いはない」がそれぞれ最も多く、また「ほとんど近所付き合いはない」は介護度が高くなるにつれて増える傾向にあります。

平成 25 年度に「第 3 次和泉市地域福祉計画」の策定の際に 18 歳以上の市民を対象に行われたアンケート調査においても「近所づきあいの程度」を尋ねており、その中においても「あいさつ程度がほとんど」が最も多い結果となっていました。しかし、「地域の福祉課題への関心度」を尋ねた設問では、95.4%の人が「関心がある」と答えている状況です。

地域の取り組みとして、各小学校区に組織されている民生委員・児童委員や地域福祉推進員、関係機関等で構成される「校区社会福祉協議会」を各小学校区に組織しており、小地域ネットワーク活動をはじめ、ふれあい配食サービスや誕生日訪問などの見守り活動を展開しています。

地域で様々な問題や課題を抱える高齢者を早期に発見し、必要な支援・サービスにつないでいくためには、地域住民や各種団体、事業所など、様々な主体とのネットワークの構築が必要です。

また、近年大規模な災害が全国各地で起こっている状況からも、支援を必要とする高齢者を把握し、早期に助け、支え合える体制づくりが必要です。



資料：平成 25 年度「第 3 次和泉市地域福祉計画アンケート結果」

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
小地域ネットワーク活動いきいきサロン	開設数(所)	136	139	146
緊急通報装置貸与	設置世帯数(世帯)	919	987	1,000
ボランティアセンター (アイ・あいロビー)運営管理事業	個人登録(名)	100	108	115
	団体登録(NPO 含む)	114	117	114

基本目標4 高齢者の生きがい・安心のある暮らしの実現

(1) 高齢者の積極的な社会参加の推進

高齢者の社会参加を推進することは、高齢者の生きがいづくりや生活の質（QOL）の向上につながり、本市では、高齢者の社会参加の場として、老人クラブやシルバー人材センターがあります。

老人クラブは、シニアスポーツ・文化・ボランティア活動など、高齢者の生きがいや健康づくりなどに取り組んでいます。また、老人クラブでは市が実施している体力測定の際のサポートをはじめ、介護予防事業の周知・啓発など、様々な事業・取り組みに協力いただいています。

シルバー人材センターは、大工や植木の手入れなどの技術を必要とする分野や、家事援助や介護、子育て支援などのサービス分野など、高齢者の豊かな知識と経験を生かした様々なサービスを提供するとともに、会員の生きがいづくりにも寄与しています。高齢者の豊かな知識と経験によるサービス提供は利用者からの評判もよく、高齢者の生きがいづくりと社会貢献につながっています。

また、本市では平成25年3月に「和泉市スポーツ推進基本計画」を策定し、「いってみよう、やってみよう、スポーツを！ ずっと元気に みんなの笑顔があふれるまち」をスローガンに本市のスポーツ振興に取り組んでいます。この計画の中で、高齢者スポーツとして健康づくり・生きがいづくりにつながり、気軽に参加できるスポーツイベントや教室の実施・開催をめざしており、総合福祉会館等において、太極拳や体操教室など高齢者が参加しやすいスポーツ教室やイベントを実施している状況で、多くの高齢者が参加しています。

スポーツ推進基本計画の策定の際に行われたアンケート結果をみると、「週1日以上運動する人（スポーツ実施率）」は60歳代で41.4%、70歳以上では43.6%と年齢が高くなるにつれて週1日以上スポーツに取り組む人が増える傾向にあります。また、60歳以上の人が「行ってみたいスポーツ」として「ウォーキング」「体操」「水泳」「室内運動器具を使ってする運動」などが上位を占めていました。

高齢者がいつまでも元気で、活力ある生活を送っていただくためにも、生きがいづくりや社会参加の促進は必要不可欠で、高齢者が求めるニーズ等を把握しながら、各種事業を展開していく必要があります。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
地域福祉活動助成事業	助成件数(件)	12	14	16
老人クラブ活動	会員数(人)	14,855	14,844	14,844
シルバー人材センター	会員数(人)	1,687	1,741	1,741
	就業率(%)	80	78	78
	契約件数(件)	3,526	3,604	3,604

(2) 地域での生活の自立支援

高齢者の日常生活を支えるサービスとして、介護保険制度に基づくサービス以外に軽度生活支援事業や緊急通報装置貸与など、様々な高齢者福祉サービスを提供しています。

軽度生活援助事業や生きがい活動支援通所事業などは対象者が限定されるため、平成25年度以降の利用はありませんが、ひとり暮らし高齢者が増えている背景から緊急通報装置貸与などは毎年度一定の利用がみられます。

高齢者の生活を支えるサービスとして、継続して実施していく必要があります。

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
軽度生活支援事業 (ホームヘルプサービス)	利用者数(人)	1	0	0
	利用回数(回)	14	0	0
生きがい活動支援通所事業 (デイサービス)	利用者数(人)	1	0	0
	利用回数(回)	5	0	0
老人日常生活用具給付	利用者数(人)	4	7	7
老人福祉電話貸与および基本料助成	設置台数(台)	7	9	9
	基本料助成件数(件)	162	151	151
緊急通報装置貸与	設置世帯数(世帯)	919	987	1,000
訪問理美容サービス	利用者数(人)	45	74	74
	利用回数(回)	116	102	102
高齢者生活支援ハウス	利用者数(人)	20	20	20
街かどデイハウス	利用者数(人)	353	366	366
ボランティアセンター (アイ・あいロビー)運営管理事業	個人登録(名)	100	108	115
	団体登録(NPO含む)	114	117	114
配食サービス事業 (その他任意事業)	利用延人数(人)	2,421	2,260	2,300
	利用延食数(食)	38,338	36,532	37,000

(3) 高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給

平成 23 年 10 月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が施行されたことに伴い、市内にサービス付き高齢者向け住宅が整備されました。このサービス付き高齢者向け住宅は平成 26 年 6 月 30 日現在で 7 件、290 戸分が市内に整備されています。

サービス付き高齢者向け住宅は、これまで有料老人ホームに該当しても住所地特例の対象外でしたが、今後は有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅は住所地特例の対象となります。

住まいは生活の拠点であり、安定的に居住することができ、高齢者に適した良好な居住環境を整える必要があります。

事業名	件数	備考
サービス付き高齢者向け住宅	7	老人福祉法第 29 条第 1 項に定義する有料老人ホームに該当 平成 26 年 6 月 30 日現在
軽費老人ホーム(ケアハウス)	3	平成 26 年 8 月 1 日現在

※大阪府ホームページより作成

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
いずみ安心住まい(スマイル)事業	助成件数(件)	64	116	200
住宅改修支援事業	利用者数(人)	33	51	52
高齢者住宅等安心確保事業	対象人数(人)	37	37	37
老人施設入所事業	対象人数(人)	6	7	7
高齢者生活支援ハウス	利用者数(人)	20	20	20

基本目標5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

介護保険事業にかかる保険給付を円滑に実施するため、「和泉市介護保険運営協議会」を開催し、事業の進捗状況の検証・評価を行っています。

また、「介護認定審査会」を開催し、要支援・要介護認定にかかる審査判定を公正かつ適正に行うとともに、「介護保険事業者連絡協議会」を開催し、利用者に対して適切なサービスが提供されるよう事業者間の情報交換や研修を行っています。そのほか、地域密着型サービスの質の確保、運営の評価を行う「地域密着型サービス運営委員会」を開催しています。

介護給付費の適正化にあたっては、これまで縦覧点検表の活用をはじめ、介護給付費適正化システムの活用やケアプランの点検・適正化に取り組むとともに、専門家（指導者）による検証及び指導・評価を実施しています。加えて、平成26年度からは給付データや認定データから需要状況と供給の適正状況を確認できる「総合的支援システム」を導入し、介護給付費適正化の強化を図っています。

高齢者の不安や悩みの解消に向け、市相談窓口をはじめ、「地域包括支援センター」やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）による「いきいきネット相談支援センター」、薬剤師会の協力による「介護保険まちかど相談薬局」など、身近な地域で気軽に様々な相談を受けることができる体制を関係機関と連携・協力のもと、取り組んでいます。

また、市ホームページや市広報を通じて、サービスや事業、地域の取り組み等について周知するとともに、ガイドブックを作成し、利用者向けの情報提供を行っています。そのほか、市ホームページで「介護保険まちかど相談薬局」にあった相談内容を事例として紹介したり、「和泉市医療と介護の連携に関するツール」を公開するなど、市民をはじめ、医療・介護従事者など、誰もがわかりやすい情報提供に努めています。

高齢化の進行や支援を要する高齢者の増加により、介護保険制度そのものの存続が危機を迎える恐れがあります。継続して認定審査やサービス提供の適正化に取り組み、持続性ある介護保険事業の運営に取り組む必要があります。

また、よりよい情報提供、相談体制を築くため、様々な関係機関との連携・協力体制をさらに深めていく必要があります。

【相談に関する事業】

事業名		平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
地域包括支援センター総合相談	相談延件数(件)	3,390	3,447	3,800
いきいきネット相談支援センター	相談延件数(件)	4,457	4,816	6,500
介護保険まちかど相談薬局	相談延件数(件)	127	85	90
介護相談員派遣事業	相談件数(件)	272	368	400
介護保険苦情調整委員 (介護保険オンブズマン)	利用人数(人)	3	3	5

【低所得者に対する支援】

事業名		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
特定入所者介護サービス費	件数(件)	13,660	13,825	14,088
	給付額(千円)	284,247	287,966	290,000
旧措置入所者への対応	対象者数(人)	21	15	11
社会福祉法人利用料軽減制度	利用法人(団体)	2	2	2
	軽減総額(千円)	786	775	822

7 介護保険サービスの利用状況

(1) 施設サービス利用者及び施設重度者の状況

施設サービスの利用状況をみると、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を除く3サービスで利用が減っている状況にあります。

計画値と比較すると、平成24年度は「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」は実績が計画値を上回り、「介護療養型医療施設」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は実績が計画値を下回っています。平成25年度は「介護老人保健施設」と「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は見込みどおりで、「介護老人福祉施設」は実績が計画値を上回り、「介護療養型医療施設」は実績が計画値を下回っています。

要介護4・5の施設重度者の割合については、計画値と若干の差はありますが、見込みに近い実績となっています。

【施設サービス利用者及び施設重度者の状況】

サービス種類	単位	実績値		計画値		実績-計画値(人)	
		平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度
介護老人福祉施設	人数/月	435	398	393	393	42	5
介護老人保健施設	人数/月	385	361	356	361	29	0
介護療養型医療施設	人数/月	176	157	179	179	-3	-22
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人数/月	27	29	29	29	-2	0
要介護4～5の人数	人数/月	625	576	576	610	49	-34
重度者割合	%	61.1%	61.0%	60.2%	63.4%	0.9%	-2.5%

※実績は各年度1か月あたり平均値。データは介護保険状況報告システムの介護ユーティリティより（厚生労働省）

(2) 居宅サービスの目標量の検証

①介護給付サービスの利用状況

居宅サービスの介護給付サービスの実績をみると、平成24年度から平成25年度にかけてサービスの利用人数・利用回数(日数)ともに下がっているものは、「訪問入浴介護」「短期入所療養介護」「特定福祉用具販売」「住宅改修」の4サービスで、「訪問リハビリテーション」「通所リハビリテーション」は利用回数のみ利用が下がっています。

平成25年度の利用人数で実績値と計画値において±20%以上の誤差が生じたサービスは、「訪問入浴介護」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「特定福祉用具販売」「住宅改修」の5サービスで、この5サービスは計画値を大きく下回っています。

【介護給付サービス実績の検証】

サービス種類	単位	実績値		計画値		計画比 (実績/計画値(%))	
		平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度
訪問介護	人数/年	12,763	13,461	12,840	13,608	99.4%	98.9%
	回数/年	355,098	402,345	324,880	340,447	109.3%	118.2%
訪問入浴介護	人数/年	856	739	955	962	89.6%	76.8%
	回数/年	4,893	4,269	5,218	5,329	93.8%	80.1%
訪問看護	人数/年	3,504	3,830	3,488	3,652	100.5%	104.9%
	回数/年	23,787	28,317	19,626	20,479	121.2%	138.3%
訪問リハビリテーション	人数/年	1,673	1,682	1,601	1,678	104.5%	100.2%
	回数/年	17,566	16,924	18,297	19,256	96.0%	87.9%
居宅療養管理指導	人数/年	6,381	7,383	6,336	7,488	100.7%	98.6%
通所介護	人数/年	10,935	11,983	11,220	12,336	97.5%	97.1%
	回数/年	113,958	124,454	114,610	126,296	99.4%	98.5%
通所リハビリテーション	人数/年	7,786	7,817	7,788	8,112	100.0%	96.4%
	回数/年	72,061	71,426	82,673	89,393	87.2%	79.9%
短期入所生活介護	人数/年	2,417	2,468	3,216	3,480	75.2%	70.9%
	日数/年	25,066	25,807	31,326	33,830	80.0%	76.3%
短期入所療養介護	人数/年	2,301	2,160	2,556	2,884	90.0%	74.9%
	日数/年	17,238	16,062	18,577	20,975	92.8%	76.6%
特定施設入居者生活介護	人数/年	762	946	876	924	87.0%	102.4%
福祉用具貸与	人数/年	16,155	17,282	16,656	18,396	97.0%	93.9%
特定福祉用具販売	人数/年	402	358	468	492	85.9%	72.8%
住宅改修	人数/年	364	340	432	456	84.3%	74.6%
居宅介護支援	人数/年	25,726	27,386	26,136	29,268	98.4%	93.6%

※実績は各年度1か月あたり平均値。データは介護保険状況報告システムの介護ユーティリティより(厚生労働省)

②予防給付サービスの利用状況

居宅サービスの予防給付サービスの実績をみると、平成24年度から平成25年度にかけてサービスの利用人数・利用回数（日数）ともに下がっているものは、「介護予防訪問入浴介護」「介護予防訪問リハビリテーション」「介護予防通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「介護予防特定施設入居者生活介護」「介護予防住宅改修」の7サービスとなっています。

平成24年度から平成25年度にかけて多くのサービスの利用が減ったために、平成25年度の計画比にも差が生じています。

【予防給付サービス実績の検証】

サービス種類	単位	実績値		計画値		計画比 (実績/計画値(%))	
		平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度
介護予防訪問介護	人数/年	9,453	10,081	9,881	10,571	95.7%	95.4%
介護予防訪問入浴介護	人数/年	6	1	25	26	24.0%	3.8%
	回数/年	29	6	50	53	58.0%	11.3%
介護予防訪問看護	人数/年	689	971	791	838	87.1%	115.9%
	回数/年	3,910	6,689	3,558	3,755	109.9%	178.1%
介護予防訪問リハビリテーション	人数/年	401	352	358	379	112.0%	92.9%
	回数/年	3,701	3,286	3,433	3,632	107.8%	90.5%
介護予防居宅療養管理指導	人数/年	967	1,409	1,287	1,361	75.1%	103.5%
介護予防通所介護	人数/年	5,589	6,906	5,457	5,827	102.4%	118.5%
介護予防通所リハビリテーション	人数/年	3,208	3,073	3,638	3,867	88.2%	79.5%
介護予防短期入所生活介護	人数/年	73	58	89	95	82.0%	61.1%
	日数/年	350	261	409	428	85.6%	61.0%
介護予防短期入所療養介護	人数/年	124	103	125	150	99.2%	68.7%
	日数/年	487	453	691	825	70.5%	54.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/年	232	222	167	177	138.9%	125.4%
介護予防福祉用具貸与	人数/年	5,452	6,269	5,018	5,321	108.6%	117.8%
介護予防特定福祉用具販売	人数/年	254	274	340	344	74.7%	79.7%
介護予防住宅改修	人数/年	432	375	412	392	104.9%	95.7%
介護予防支援	人数/年	17,474	18,807	17,584	18,788	99.4%	100.1%

※実績は各年度1か月あたり平均値。データは介護保険状況報告システムの介護ユーティリティより（厚生労働省）

(3) 地域密着型サービスの目標量の検証

地域密着型サービスの実績をみると、介護給付は「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」の2サービスは利用が下がっています。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」は平成25年度で見込んでいましたが、事業者の参入がなく、利用につながりませんでした。また、「認知症対応型通所介護」は第5期計画では見込んでいませんでしたが、他市での利用につながっています。

【介護給付サービス実績の検証】

サービス種類	単位	実績値		計画値		計画比 (実績/計画値(%))	
		平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 25年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/年	0	0	0	120	-	0.0%
夜間対応型訪問介護	人数/年	0	0	0	0	-	-
認知症対応型通所介護	人数/年	1	8	0	0	-	-
	回数/年	90	97	0	0	-	-
小規模多機能型居宅介護	人数/年	342	319	358	391	95.5%	81.6%
認知症対応型共同生活介護	人数/年	1,011	1,000	864	862	117.0%	116.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数/年	0	0	0	0	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/年	322	351	348	348	92.5%	100.9%
複合型サービス	人数/年	0	0	0	120	-	0.0%

※実績は各年度1か月あたり平均値。データは介護保険状況報告システムの介護ユーティリティより（厚生労働省）